
○議長（近藤八郎君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員出席です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「委員会報告」
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。
我孫子洋昌 議会運営委員長。

○議会運営委員長（我孫子洋昌君） 令和3年下川町議会定例会3月定例会議の運営について、去る3月8日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。

当日は、今定例会議の一般質問の日程について審議を行いました。

一般質問につきましては、3月8日、午前10時の通告期限までに5名の議員から通告がありました。このことから、本日16日に5名が一般質問を行うこととしました。なお、質問方法等は、下川町議会会議条例及び下川町議会会議条例等運用例に基づいて行うこととなります。

次に、去る3月14日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。

今定例会議中日の追加提案予定事項について審議を行いました。

追加提案は、議会提案2件で、内容は、委員会報告1件、決議1件であります。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。議会提案の2件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（近藤八郎君） 以上で報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第2 会議案第14号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 1番 斉藤好信 議員。

○1番（斉藤好信君） ロシアのプーチン大統領は、本年の2月21日に停戦協定を破棄し、ウクライナ東部の分離独立派が実効支配する二つの地域について国家として承認し、24日にはウクライナへの侵攻を行い、さらに核兵器使用について言及して、国際社会を挑発しています。

それから3週間が経過し、一般市民への被害が増え続けております。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲

章に違反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシアと国境を接する北海道民としても断じて容認できません。

一日も早いウクライナの平和回復を願い、下川町議会としても、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求めるものです。

また、政府においては、邦人の確実な安全確保及び事態の解決に向けて万全を尽くしていただきたい。

以上、決議するものです。

議員各位の御協賛を賜りますようお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案趣旨の説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、会議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 日程第3 「一般質問」を行います。

お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。

質問番号1番、2番 中田豪之助 議員。

○2 番（中田豪之助君） それでは、私の質問を始めさせていただきます。

まず、産業・移住定住政策と令和4年度執行方針についてです。

質問に先立ち、議会基本条例第19条第5項、3月の定例会議においては、町政執行方針、教育行政執行方針についても事前通告の内容に関わらずお尋ねすることができるので、その旨、あらかじめお断りしておきます。

町政執行方針の「地方行財政を取り巻く情勢は、依然、厳しい状態だが、自ら考え、自律し、提案できる自治体づくりによって乗り切ることができるものとする。」とは、具体的にどういうことか、お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） おはようございます。

中田議員の「産業・移住定住政策と令和4年度執行方針について」の御質問にお答えしたいと思います。

「地方行財政を取り巻く情勢は、依然、厳しい状態が続いているが、自ら考え、自律し、提案できる自治体づくりによって乗り切ることができる」とは、具体的にどういうことか」という問いについてでございますけれども、令和4年度予算におきましては、一般会計で52億4,700万円、対前年度比2.8%増、7つの会計の総額では82億6,280万円、対前年度比9.0%増となっております。これは総体的な財政状況を考慮したものでございまして、前年と比較して大幅な増とはなっておりませんが、全体としてきめ細やかな予算措置に配慮したものでございます。

そのような中で、本町の将来を見据えたとき、重要となるのは生産年齢人口の確保であり、更なる移住の促進や定住のための施策が必要不可欠であると考えております。

今後におきましても、先人が守り育てた自然、文化、歴史や伝統を次世代に引き継ぐとともに、本町の財産である森林（もり）と大地と人を守り育て、地域資源をいかした取組みを進めることによって、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボン）」を目指すとともに、「2030年における下川町のありたい姿」の実現に向けて、各種施策を展開していきたいと考えてございます。

本町の強みともいえる森林などの地域資源をいかす独自の取組み、このような取組みを地道に着実に実施していくこと、そのことが自ら考え、自律し、提案できる自治体づくりにつながっていくと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 今の町長の、本町の強みともいえる森林などの地域資源をいかす独自の取組み、それを地道に着実に実施していくことが、自ら考え、自律し、提案できる自治体づくりにつながっていくというお答えでしたが、何か今一步、具体性に欠ける気がいたします。

今年の1月、北海道新聞に東川町の適疎という記事が…小さい記事ですけども載っていました。適疎とは、過密でもなく過疎でもないということらしいです。それがきっかけで少し東川町の定住移住政策とか調べてみました。

あそこは住宅の景観条例とかもあり、住宅にとってもこだわっている助成事業がありました。紹介しますと、二世帯住宅を造ると2分の1以内で上限100万円の補助、きた住まいするという条件に合った住宅であれば、やはり2分の1以内、上限が100万円以内、町内事業者ですとそれが150万円にアップする。二世帯住宅ときた住まいの住宅を合わせると上限が200万円で、町内事業者だと300万円。それに…もっと条件が厳しいんだと思うんですが、北方型住宅2020という条件に合致すると50万円上乗せ、薪ストーブを家に入れば50万円上乗せ、カーポートには幾ら幾ら…そのようなきめ細かい施策が取られています。

ホームページで調べたんですけども、平成15年にいろいろな移住定住の方を促進する支援策をスタートさせています。それは新規事業の応援であったり、住宅の補助であったりします。平成15年には7,500人だった人口が、5年後の20年には7,818人…318人増ですね。5年後の25年には7,994人…176人増、平成30年には8,882人…388人増、令和2年は8,295人…87人の減少です。ここらへんでもう適疎という考えが発生して、人口は8,000人ぐらいでいい…そんなに増えなくていいという方針が出ているんだと思います。この数字について、町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 東川町のいろんな事例は、私も東川の町長と一緒にいろんな場に出ることがございますので、情報として得ているところであります。

今、制度的な事を中田議員からお話されましたけど、本町も…これまでも快適住まいづくり、あるいはまた住環境整備の制度としては劣るところがないのではないかと考えております。総額で…例えば新築した場合の町からの補助については、かなり大きなものがございまして、そういう意味では、住宅を整備される…改修についても、新築についても、それ相当の支援がされてるのではないかと感じてるところであります。

また、東川町は、管内でも人口増としては本当に数少ない町でございまして、今、議員が仰ったように、この10か年の増となったその人口数を見ましても、非常に伸びてるわけであります。これは近隣では東神楽町も10年で6%以上伸びてございまして、そういう意味では、東川町のその取組みというのは非常に評価されるものではないかと思っています。ただ、地理的条件もございまして、旭川からの移住者が非常に多いということでもあります。

そういう意味では、本町は旭川から100kmぐらい離れている所にございまして、地理的な条件からいくとやや不利なところもございまして、しかし、そのへんはまた…様々な施策によってですね、少しでも町外からの移住者を受け入れられる、そういう体制づくりをしてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今、町長の答弁で、住宅に対する補助、助成というのは、本町でもかなり手厚く、そこを見れば見劣りするものではないと思うというお答えでしたが、それでは、なぜ、この移住定住の数字にこれほど開きがあるのか。それは東川町であれば旭川市からの移住が多いとか、地理的条件で東川町に家を建てて旭川なりに通勤する人もいると思います。そのような条件を差し置いても、本町が何らかの魅力的な具体的な施策を取る必要があると思いますが、いかがでしょう。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 下川では早い時期から環境政策やエネルギー政策に取り組んでいて、その評価が一定程度個人の方にも理解されて、平成20年前後から人口が少しずつこう…安定してきたというかですね、社会増減のところではいきますと…緩やかな減になってきてるのではないかと考えております。

上川管内23市町村ございますけれども、町村だけを見ますと、上川では3ブロックに分かれておまして、北部・中部・南部とありますけど、この中部地域はやはり人口減少が非常に緩やかであります。ところが上川北部においては、人口減少が非常に厳しくてですね、この10年間見ても、市の二つを除いて七つの町村で約17.5%ぐらい人口が減少してるわけであります。

そういう中でも本町だけは13.1%の減少ということで4%以上の開きが…実は他の町村とあるわけでごさいますて、これは早くから環境モデル都市や未来都市、あるいはまたバイオマスの…このエネルギー政策に取り組んできて、そういうところが一定程度、人口減少を抑えてることにつながってるのではないかと考えているところでございます。

ちなみに北部では17.5%でしたけれども、これが中部地域にいきますと6%台、あるいはまた南部地域では7%台ということで、北部は非常に条件的に不利地域であるということをお理解いただければと思います。

そういう中でも、本町は早い時期から様々な施策を通してですね、そういう定住移住に結びつけて成果が出てるのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 次に、兵庫県の明石市の事例をいささか紹介したいと思います。

議会に贈呈された雑誌に明石市市長のインタビューの記事が載っています。議会事務局には、この方の対談の本もありますけれども、ここに…子供を核としたまちづくりが地域活性化の好循環を生むとあります。子育て支援ではなく、子供を核としたまちづくり、この言葉だけで…もうその子供の目線に立って、児童生徒に寄り添った発想、施策

が予想されます。調べてみたんですが、これはいいなと思った事例を紹介したいと思います。

保育士の方に 160 万円助成するというものです。市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業者に採用された保育士が、長く働き続けることができる環境を整え、中堅保育士に至るまで切れ目のない処遇改善を図るという目的です。採用後 3 か月以内に 10 万円が支給されます。その後 6 年間、1 年ごとに 20 万円支給されます。7 年目に 30 万円、合計で 160 万円支給されるということです。

そして、この雑誌に令和 3 年 12 月のデータとして紹介されているのは、出生率が 1.7 人だそうです…明石市。全国平均は 1.36 人です。下川町は、ホームページで調べたところ、平成 27 年のデータが載っていましたが 1.28 人でした。もし、今、下川町の出生率ですね…最新のものが…平成 27 年より新しいデータが分かればお示しいただきたいんですが。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ちょっとデータについては今…手元にありませんので、後日、調べて御報告したいと思います。明石市の実態については、私…よく把握してございませんけれども、人口規模がおそらく 14 万から 15 万人の市ではないかということで考えております。そういう中で、子育てだけではなくて、子供を中心としたまちづくりをやるってということで、所管をしっかりとってですね、そして明石市は取り組んでいるのではないかと、そのように考えております。

保育士等に 160 万円を支援するというところで…今、御報告がございましたけれども、これは保育士ばかりではなくて、今、人材においては当然…介護福祉士にしても、看護師にしても、あるいはまた、障がい者を支援する支援員にしてもですね、町としては一人一人本当に必要としてるところでありまして、保育士だけを特化させて、そして支援金を出していくというのはかなわないところであります。

そういう意味では、本町が厳しい中にも人材を求めていますね、今後も様々な手立てを打って、そして人材確保をしてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） データの件は後ほどで結構です。

明石市は…更に紹介させてもらいますと、人口は 9 年連続増加、生活満足度関西エリアで 1 位、税収は 7 年間で 30 億円増加、地価が 7 年連続上昇という大変好成績を収めている自治体と考えます。明石市市長は、人口を増やしたいのではなく、あくまで子育てがしやすい、暮らしやすい町をつくるのが目的ということを仰っています。発想の転換っていいですか、本当に市民の目線に立って、市民の幸福を第一に考えているからこそ、人口でも、出生率でも良い循環が生まれているのだと思います。

町長は、よく…交付税がほとんどで、財源がないということを仰いますが、明石市では、政策の見直しを行って、「これはやるんだ」「これはしないよりはした方がいい」「しなくてもいい」「やらない」、この4段階に仕分けを行い、見直して、不要なものはやらない、そこで財源を捻出して、子育てなり、子供を核としたまちづくりの財源を捻出すると言っています。この点、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 本町でも…人口規模が明石市とかなり違いがございますけれども、考え方は同じじゃないかなと思います。当然、行財政改革の中でしっかりと施策を確認しながらですね、そして将来に向けてしっかりと打っていくということが大事なんじゃないかと思っています。

明石市の場合にはですね、やはり神戸市とか大阪府という近郊に大都市が控えておりまして、実は定住移住施策をしなくても人口が増えている町であります。人口の増える町というのは、実は子育てに非常に苦労しております。保育所が足りないとか、幼稚園が足りないとかですね、当然それに伴って施設を作ると保育士が足りなくなってきました。

そういう…どちらかという施策として打ち出してはいないけれども、結果として子供たちの人口は増えていくって都市がたくさんあるわけでありまして、そういう意味では、本町はそこは比較には…少しならないところがあるんじゃないかと思っています。

しかし、社会構造っていうのは、大都市でも…また我々の小さな町でも同じようなものを持っていますので、参考になるところはしっかりと参考にしながら、取り入れることが可能であれば、そういう施策も検証していく一つではないかと思っておりますので、明石市ばかりではなくてですね、全国の様々な事例を参考にしながら、今後とも取り組んでまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 以前の執行方針とか、町長のお言葉には、よく選択と集中ということが出てきました。最近、あまりこの言葉を聞きません。施策の見直し、仕分け、まさに選択と集中だと思います。

幸せ日本一の町をつくるというゴールを掲げて、そのためにサブゴールとして、例えば循環型森林経営の基盤強化という…サブゴールは複数…三つのうち一つあったとします。そしたらそのための戦略、例えば北の森づくり専門学院と連携して、本町で夏合宿を行うとか、あるいは混交単層林の単木施業とか、そのようにゴールがあって、戦略があって、戦術がある。そのような階層的に施策を捉えて、選択と集中、財源を捻出する。

先ほどの町長の答弁で、地理的に東川町は恵まれている、明石市は恵まれている、恵まれている中にはデメリットもあるかもしれないけれども、本町にはかなわない…上川北部だ。しかし、上川北部であろうと、下川町であろうと、ここで生き残るしかないんで

すから、そのように選択と集中で下川らしい…下川らしさを伸ばしていくべきだと考えます。いかがでしょう。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の仰るとおりでありまして、選択と集中は最近使っておりませんが、もう当たり前のように…この選択と集中というのは私ども職員は考えながらですね、ハードとソフト…特にハード面については、公共施設管理について…もうお示しをさせていただいて、目標値も作っておりますし、また、ソフト面におきましては、この3年間で団体補助も10%削減するという厳しい運用もしております。

そういうような件から考えますと、しっかりと施策の検証をしながら、PDCAをしっかりと回していくということが大事だろうということで考えておりますので、今後も引き続きですね、下川町の持続可能なまちづくりのためには、そのへんを重視しながら進めてまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 次の質問に移りたいと思います。

本町はSDGs7つの目標、下川町のありたい姿で、「人も資源もお金も循環・持続するまち」を掲げています。また、基幹産業である林業は循環型森林経営を実践し、再生エネルギーの導入にも力を注いできました。

このような状況で、林業、農業、エネルギーなどの分野において、どのような政策を推進していくのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 下川は歴史的にも林業、そして農業というのは、基幹的な産業でありますので、ここをやはり柱に据えてですね、そして二次産業や三次産業にしっかりとつないでいける、そういう施策を今後とも取り組んでまいりたいなと思っております。

ただ、やはり行政だけの施策では限界がありますので、いかに地域経済の…事業者の方々がそこをのを受けてですね、そして発展的な考え方の下に推進していただけることがふさわしいのではないかと考えておりますので、情報提供等も含めて今後とも取り組んでまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） このような質問をした背景には、最近の国際情勢があります。ロシアは塩化カリやリン鉱石の鉱山を持っていて、しかも天然ガス、石油など、低コ

ストなエネルギーで窒素肥料原料を合成しています。大変な肥料輸出大国です。例を挙げますと、硝酸アンモニウムが 430 万 t、これは世界の 49%のシェアです。尿素 700 万 t、18%、塩化カリ 440 万 t、30%で、これらは世界 1 位です。ほかにリン安が世界 4 位だとか、そのようなトップに近いシェアの肥料原料を輸出しています。

ブラジルの農業というのは 1 億 t 近い大豆を輸出しています。そして肉牛やブロイラーの生産基地です。日本にもブラジル産の鶏肉はいっぱい入ってきています。しかし、ブラジルの肥料の 83%が輸入で、ロシアからの輸入がそのうち 2 割以上だそうです。

今年に入って、食料品は…もう値上げ値上げです。それは輸入品が高くなって、しかもコロナの影響で、トラック輸送、港湾での荷揚げ、それから農業に関わる外国人労働者、食品加工に関わる外国人労働者が不足しているということが背景にあります。商流と物流の両方の面で値上げの圧力となっています。このような中で、小麦や大豆、輸入価格が高騰するというのは、国内の生産者にとっては追い風となるはずですが、このような状況で、町長は本町の農業政策、いかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 背景については、今、中田議員がお話をしましたので割愛させていただきますが、町といたしましては、大変…外国人労働者の問題、あるいはまた物価上昇についての問題、こういうところは危惧してるわけであります。

しかしその一方で、下川町も今、新規就農者の呼び込みをして、一人ずつ増えてございますけれども、やはり日本の自給率を高めていく上では、生産できる農業者の継承が必要でありますし、また、新規参入が必要になってくるのではないかと考えております。

40%という…その自給率を 50、60 と上げてですね、輸入に依存しない、そういう自給政策をしっかりと国としては取っていただくとともに、それと自治体が歩調を合わせてですね、独自の政策を作りながら、そういう農業政策を今後とも進めてまいりたいなと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 今年…2022 年、下川町 SDG s 未来都市計画ですね、この中の環境のところで、熱エネルギー自給率…2019 年には 56%だったけど、2030 年には 60%を目指す。見なし電力自給率は、2019 年に 96%で、2030 年に 104%を目指す。そして、見なし食料自給率…2019 年には 592%、2030 年には 620%を目指すということが未来都市計画にうたわれております。

このような国際情勢の中で、後継者の問題もそうですが、町としては見なし自給率でなく、本当の自給率を少しでも上げる…そういう方針を訴え、施策を打ち上げていくと、移住定住にも好影響が出ると考えます。町長いかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ここ 10 年の中でですね、農業生産額っていうのは、10 年前は 20 億程度だったものが、現在 30 半ばぐらいまでの生産額に上がっております。これはやはり様々な施策を町として取ってきたということが一つあるんじゃないかと思っています。それによって生産額、生産量が上がってまいりますと、当然地域内の自給率、そして国内の自給率への貢献が出てくるものということで考えております。

北海道は、今、自給率が約 200%といわれておりますけれども、限りなくですね、国内において食料基地として北海道の位置づけというのは非常に重要視されていくんじゃないかと思っております。

今回、議会で議決されましたウクライナ問題に対しましても、非常に国内にも物価指数のところで影響が出てくると思います。既に石油においてはそういうような兆候が出始めているところでありまして、当然これに伴って食料等も今後影響が大きなものになってくるのではないかと考えておりますので、十分注視をしながらですね、本町としても取り組んでまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 今年の 2 月下旬に札幌の方で大変な大雪が降りました。私の家は生協の宅配を頼んでるんですが、あの大雪の影響で野菜が来ないとか、冷凍食品が来ないとか、そういう影響が出ました。大雪で物流がストップして…これです。現在のよ様な国際情勢、しかもトラック輸送、港での荷揚げ、そういうところでも労働力が不足、国際情勢で輸出を制限、このようになってくると宅配だけではなく、昔のニュース映像で見たように…スーパーの棚に商品がもうない、コンビニの棚にもう商品がない、そのような事態が発生するのではないか、そういう危惧を持ちました。

そんな中で、下川ではバイオマスなり、畑なり、ビニールハウスなり、自給の道があるので、東京とか大都市よりは恵まれていると思います。是非その強みをいかした施策をやるべきです。

ここで、通告はしてないんですけども、執行方針の中にある自治体DX…デジタルトランスフォーメーションですね…のことについて、少しお尋ねしたいと思います。

フィッシング詐欺というのが最近非常に多いです。実在する企業を騙ったメールやショートメッセージを個人に送って、偽のサイトに誘導する。個人情報やクレジットカード情報、パスワードなどを捕ろうとするものです。町長のところにもこのようなフィッシング詐欺メールは来ますか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 実態としては…調べておりませんが、やっぱりスパムメールがたくさん来ているようでありまして、そのへんは…どのぐらいの件数かというのはちょっと把握しておりません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） データなんですけれども、フィッシング詐欺で報告のあった件数です。2019年に5万6,000、2020年は22万5,000、2021年は52万7,000件です…ものすごく増えてます。

個人的な印象としても、昔と違って最近のは非常に精巧に作られています。うっかりこっちが急いでいると、そこをタップしたり、クリックしたり、引っかかってしまうような…精巧にできています。例として挙げさせていただきますけども、楽天ユーザーID確認パスワード再設定の御案内、au Payアカウント一時停止、Amazonアカウントを利用制限しています(重要)、VISAカード重要なお知らせ(利用停止予告)、docomo未払い料金お支払いのお願い、こんなようなタイトルで来るのはフィッシング詐欺のメールだと、これはもうネットに載っています。冷静な時は調べれば分かるんですけれども、調べないと分かりません。

今度、本町でも導入するデジタルトランスフォーメーションです。マイナンバーカードの普及ということが非常に重点施策としてうたわれております。

政府の文書から抜粋したんですけれども、マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告において、本人同意に基づき、基本4情報を署名検証者に提供する仕組みを構築し、令和4年度にサービスを開始することを目指すこととされた。その結果、署名検証者においては、直接本人に照会することなく、住民の最新の住所、情報等を取得することが可能になるとあります。このようにフィッシング詐欺とか…巧妙になっている現状で、マイナンバーにより基本4情報…本人の知らないところで住所を第三者が取得することは可能になります。このことは、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議員が仰るように、このフィッシング、あるいはまたスパムメールというのは、非常に増加しているというのは、様々な情報の中から得ているわけがあります。実際、DXにつきましては、先般の議会の中で説明をさせていただきましたけれども、いずれにしてもそのウイルス除去を含めてですね、100%のものというのはなかなか難しいところがあるかと思います。しかし、職員一人一人がそのへんしっかりと留意しながら、スパムメールについてきた添付ファイルは開かないとかですね、あるいはまた事前に…先ほど議員が仰ったような情報をしっかり得ておくとか、こういうような注意をする視点が必要ではないかと考えてございますので、今後とも十分に方向性を示しながらですね対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 令和2年の1月1日ですね、日米デジタル協定が発効しました。この協定について、町長は御存知でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷一之君） 新聞等に出ているのは見たことがあります。中身はあまり詳しく分かりません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） デジタル協定…いろいろあるんですけども、国民にとって、本町町民にとって重要だと思われるところは、個人情報等のデータは国境を越えて移動させても構わない、ソースコードやアルゴリズム等の開示要求は禁止、外国企業が日本でデジタルビジネスをする際、個人情報を日本国内に置く要求はできないということがうたわれています。平たくいうと、外国企業が…AmazonとかIBMとか…いろいろありますけども、日本で仕事をして、クラウドなりそのサーバーを日本に置いてくださいということは要求できないということです。そして、アメリカでは2018年にクラウド法という法律があって、アメリカ国内に本拠地を持つ企業に対して、国外に保存されているデータでも開示要求できるという法律ができています。また、中国では国家情報法により、中国人は中国当局に求められたら持っている情報を全て提出することを義務づけられているそうです。これはもう国が協定を結んでいることなので、どうしようもないことです。

皆さんもう御存知かと思いますが、以前、JR東日本では、Suicaの利用履歴を企業に…利用者に無断で販売して、大変な問題になりました。一回その時にやめたんですけども、今またデータを販売しようということが検討されているそうです。

この問題は、データが暗号化されてるか、匿名になってるかどうかではなくて、今そのデータを買うような企業は、匿名化されたデータから個人を特定することなども簡単にできるそうです。JRの場合は、利用者側が転売拒否申請書を提出しなければならず、データの主権は誰にあるのか。

本町でも、普通日本で…私の住所や氏名、生年月日、性別、そんなものを知ったって何の得になるのか…俺、大して損しないよって思うかもしれません。そここのところの意識がまだ皆さん低いと思います。EUでは、こういった個人情報を基本的人権としてデータの扱いを定めております。アメリカでは、データをタダで手に入れた企業が、そこから利益を得たらば、その一部を顧客に還元させる法案が審議に入ったそうです。

このようなデジタル協定とか、個人の4情報、主権はどこにあるのか、そのような状況を考えると、今回のデジタルトランスフォーメーションは、業務を効率化して、その分浮いた時間を町民への行政サービスに回すという…良い面もありますが、反面…危険な面もあると考えます。町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） やはり個人情報の取り扱いというのが…しっかりこう…堅固なものにしていく必要があるだろうと思っています。

今の特殊詐欺というのは、ほとんどが…やはりそういう住所、氏名、連絡先、こういうところが漏えいしたり、関係する職員が紛失をしたり、こういうところから実は端を発してるのではないかと考えておりますので、十分にマネジメントをしっかりとしながら、今後DXに取り組んでいく必要があるのではないかと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） アメリカは良くも悪くも…悪い方なんですけど…大分日本より先を行ってまして、もう1970年代に福祉予算…福祉事務所に対してデジタルトランスフォーメーションを導入したそうです。事務の無駄をなくして、本当に必要な人に必要な公式サービスを届けようという目的で始まったそうです。そのために一人一人の氏名、年齢、社会保障番号、家族関係、勤務先での評価などを集め、そのために中央政府と地方政府、各省庁と裁判所、警察、福祉事務所などのデータをデジタルでつなげて共有したそうです。そして、申請者の申請した内容をチェックして、自己申告の情報と矛盾がないかチェックしたそうです。今まで現場で申請者の話を直接聞いていたケースワーカーの給料は下げられて、受給資格を認定する裁量を取り上げられて、一方で申請を却下して候補者をリストから消したケースワーカーにはボーナスが支払われたそうです。貧困層の人は、申請書類とデータの間には矛盾があると、膨大な書類手続を最初からやり直される。これで福祉予算は大幅に下がったそうですけれども、結局デジタルで負担が増えて、そのような申請自体を諦める人が増えたそうです。2006年にインディアナ州というところでは、給付審査に要する時間削減をボーナス対象としたそうです。多くのスタッフが申請者の電話をできるだけ短時間で切り上げる、そうしたら2年間で却下率が5割アップしたそうです。これでは本末転倒、かえって困窮者の困窮を深めます。

デジタルのような技術を導入するだけでなく、立法の力で町民の大切な個人情報を守り、アルゴリズムがすくいきれない日常の営み、地域住民とともに語らって、泣き、笑い、そのような役場職員がいる、困った時には耳を傾けてくれる、こうあるべきです。

一人一人のニーズに合った多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残されない社会を実現したいものです。

今回のCIO補佐人は民間企業から派遣され、副町長がそのCIOとなると伺ってます。しかし、町長自らですね、下川町のDXチームに参加して、手段と目的を峻別して、町民の福祉、個人情報のガードをお願いしたいと思います。

最後に、第32次地方制度調査会というところで、2040年から逆算し顕在化する諸問題に対応するために必要な地方行政体制の在り方に関する答申というものが出ています。地方行政のデジタル化についてです。この中で、この制度調査会は、システムの標準化に伴う業務プロセスの標準化に当たっては、団体規模による際とともに、業務の内

容や組織のあり方について地方公共団体が有する自主性に配慮すること、標準を設定する主たる目的が住民等の利便向上や地方公共団体の負担軽減であることを踏まえ、地方公共団体が合理的な理由がある範囲内で説明責任を果たした上で標準に寄らないことも可能とすることが必要であるという答申を述べています。これを参考にして質問を終わりたいと思います。町長、見解があれば、お聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 既に20世紀から情報化社会という時代が到来し、そしてそれが特化して今デジタル社会に移行してきているわけでありますけども、そのデジタル社会に入る前から…やはり公務員としての守秘義務、あるいはまたマネジメント、そして公共サービスというのはしっかりやっていかなければならないという、そういう経過を踏まえているわけでありまして、今後デジタル社会が到来した中で、様々なシステムを導入していかなければならないわけですが、一般職として採用しているのは総合行政でありますので、なかなか専門的な運用をしていくことがかなわないわけであります。そこは少し時間をかけて、国からの様々なガイドラインやマニュアル、こういうところを学習しながら導入し、さらにはエキスパートな方々を迎えてですね、そしてアドバイスを頂き、一緒になって公共の様々な施策に取り組んでいくということが大事なんじゃないかと思っておりますので、そのへん意を決してですね、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、中田議員の質問を閉じます。
ここで、換気のために5分間休憩いたします。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時38分

○議長（近藤八郎君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。
質問番号2番、4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） 谷町政2期目の総仕上げについて、質問をさせていただきます。
今と未来のしもかわづくりを行い、幸せ人口の増加を目指す公約と第6期総計の下で「2030年における下川町のありたい姿」の実現を掲げ、2期目最終年を迎えるわけでございますけども、次のことについてお尋ねいたします。

1点目、2期…7年が過ぎたわけですが、どのように総括され、どのように総仕上げ(結実)をされようとするのか、その決意を…可能であれば数値とか根拠を示していただきたいと思います。

2点目、総計の「ありたい姿」7項目がございしますが、それぞれ指標を設けることになっておりますが、その達成度はどうなっているのか。また、総計の中期基本計画の見

直しをどうするのか。

3 点目、最重要課題の人口対策について議論を重ねてきたところでございますが、新たな発想での政策形成と具体的な策はどうなっているのかを質問いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「谷町政 2 期目の総仕上げについて」の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の 1 点目、「2 期 7 年をどのように総括され、どのように総仕上げされようとするのか、その決意は。」についてでございますが、公約に掲げた 86 項目については、継続案件が多いものの、この間新規で実施したもの、拡充を図ったものなど、町政運営の課題解決のため、実施してきたところでございます。

産業分野におきましては、農業生産の安定化、拡大を推進するため、法人化する農業者への支援、スマート農業の推進、トマト育苗ハウスの拡充、森林バイオマス地域熱供給システムの拡大、町外企業との連携推進に取り組んできているところであります。

町民生活に関する分野では、福祉、医療に関する様々な施策を継続するとともに、防災・減災対策の強化や宅配事業の実証、移住・定住施策の強化など、安心して生活のできる地域づくりに取り組んできております。

また、人材育成の分野では、ICTを活用した教育環境を充実するため、GIGAスクール構想によるタブレット等の導入や子供の教育を地域とともに支える地域学校協働活動の推進などに取り組んできたところであります。

公約全体として、9 割を超える項目で推進が図られていると考えてございまして、任期最終年の新年度において更なる課題解決に向けて邁進してまいりたいと思います。

御質問の 2 点目の「総計の「ありたい姿」7 項目の指標設定と達成度はどうなっているか。また、総計中期基本計画見直しはどうするのか。」についてでございますが、第 6 期下川町総合計画は、平成 31 年度から令和 12 年度（2030 年度）までの 12 年間の基本構想期間としており、町長任期に合わせて、4 年ごとに基本計画を見直しすることとしております。

令和 5 年度から中期基本計画期間となることから、令和 4 年度におきまして、住民意向調査の実施を予定しているとともに、設定してございます「住民指標」「行政指標」の見直し検討を行う予定であります。

また、将来の人口目標につきましては、計画策定時の議会からの御意見を踏まえ、第 2 期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略改定時にお示ししましたとおり、国立社会保障人口問題研究所の人口推計と地域の人口動向を踏まえた上で、将来人口目標を設定してまいりたいと考えてございます。

中期基本計画の具体的な施策、事業の見直しや推進につきましては、総合計画推進本部で方針を示しまして、各課横断的な議論をするとともに、町民の皆様、総合計画審議会の御意見や議会の御提言、御意見を踏まえ、第 6 期下川町総合計画の「2030 年における下川町のありたい姿」の達成を目指してまいりたいと考えております。

御質問の3点目、「最重要課題の人口対策について議論を重ねてきましたが、新たな発想での政策形成と具体策はどうなっているのか。」についてであります。政策立案につきましては、これまでも総合計画推進本部会議や課長会議、予算編成会議等で私から方針を示すとともに、職員に指示をしているところであります。各課において施策・事業立案のための調査・研究し、総合計画理事者ヒヤリング、予算査定などで精査し、施策・事業の効果や財政負担など考慮し、優先順位等を判断し決定してきたところでございます。

いずれにいたしましても、人口対策は最重要課題と認識しており、持続可能な地域社会の創造に向け、引き続き汗をかいてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） まずは確認をさせていただきたいと思います。

先ほど、どのような総括をして、刈り取るのかという話でございますが、以前にも申し上げましたが、私たちの任期というのは4年でございます。なぜ4年かという、縷々説明はございますが、種を蒔いて刈り取れると、それが一定程度4年でサイクルになっていくという。

先ほど、縷々説明がございましたが、公約を掲げ、そして総合計画に基づいて「幸せ日本一のまち」を創ると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 7年が経過し、2期目となるわけでありましてけれども、1期目の時は実は政治公約として108項目を掲げ、そして4年間執行してきたわけでありまして、当然100%まで至らないところがあり、2期目に向けて…取り残したものの又は継続していくものということで、2期目に86項目の公約を掲げて、現在進行しているところであります。既に9割越えの執行ができたんではないかと思っているところでございます。

残された10%近くの公約につきましても、引き続き、残された1年の中で進めてまいりたいと思いますが、限りなく100%に近づけるように努力をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 先ほど、同僚議員から説明がありました…ゴールとそれからサブゴールと戦略と戦術という話がございました。私が今回…議論というのはですね、公約が100…110でも、総合計画が…事業が100%でも200%でも、それはあくまで手段であって、目的は総合計画のところでございます…目標を設定し、人口がどうか、さらに住みよい町って理解している人が何人いるかというのが…これが目標だと思いま

す。そういう論点でちょっと説明をさせていただきます。

総合計画の見直しの時期なのですが、総合計画の中期の見直しをするという理解でよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 冒頭の答弁でも説明させていただきましたけども、総合計画を…12年ということで、4年ずつ…首長の任期に合わせて設定をし、前期・中期・後期ということで進めておりまして、今後、中期に向けてですね、またしっかりと図ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それで、先ほどありました、手段と目的なんですけど、いわゆる総合計画の中に目標がございます。それで、人口のところ、それから7つの目標を掲げて、それに項目ごとに住民指標と行政指標を設けると、いわゆる達成度をどうするかっていう確認するっていうのが総合計画なんですけど、先ほど、行政指標と住民指標が設定されてるっていうことを言われたんですけど、SDGsの指標は設定されているっていう理解ですが、総合計画の中での…それぞれ7つの目標の指標というのは策定されてましたでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 当然のように策定してございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） そうですか…僕がじゃあ認識違いですが、例えば世界から目標とされる町の指標って何だったでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） お答えいたします。世界から目標とされる町というところの指標設定では、住民指標の方では、ガソリン・灯油・軽油の販売量ですとか、ストロー・レジ、プラ容器の使用量ですとか、シモカバを置いている店舗の数ですとか、海外からの視察数、問い合わせ数とかっていうのが入っております、これにつきましては7つのありたい姿…これを策定した時の議論の中で、こういうものを高めていけれ

ばいいなというような意見の中から設定されておりますけれども、実態的にはなかなか押し量ることができないものも入っておりますので、理念的なものも含めて進めていきたいということで、今議論を…見直しに向けてのお話をしていこうということになります。

行政指標の方につきましては、熱エネルギーの自給率ですとか、みなし電力自給率ですとか、CO₂排出量とか、一定程度…行政統計で取れるものを設定しております、毎年数字については把握をして、それを高めていくということで進めているところでございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それで総合計画の中で…見直しの時、是非指標をですね、達成度を確認をして、先ほど言った目的と手段ですね、総合計画の事業、それから公約の事業あるけれども、実際に具体的にゴールとしてどうなのかっていうところをお願いしたいと思います。と同時に、総合計画で住み続けたいとかっていう指標がございますが、是非ですね…議論がなかなか噛み合わなかったんですが…これまでも、是非お願いっていうか…当然の事なんですけどね、前回と同じサンプル数…前後はあると思いますがね、調査項目もやはり同じような項目を設けていただかないと、調査の手法が違うとかね、あまり生産性のない議論になっちゃうわけですよ。ですから、それを是非…これはまあ要望といいますかね…当然なんですけども、同じ調査項目で調査をしていただきたいと…測る指標ですね。それと是非、町民に…幸せ日本一を目標としてきて、幸せ日本一を実感されているかどうか、それについても…ゴールがそれでございますので、アンケートでは是非調べていただきたいと思いますが、その点…質問というかお願いでございますけど。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 新年度、住民のアンケート調査をする予定をしておりますが、春日議員から要望という形でいただきましたけど、これ…なかなか回収率の問題もありまして、回収率を少し向上させていく上では、若干やっぱり質問数を減少させたり、あるいは質問内容を若干変えていかなければならないってことが、これ…必要な条件でございますので、そこは御理解いただければと思っております。

また、幸せ日本一を実感できるかどうかと…これは理念的なものでありまして、そのへんを幸せ日本一につながる様々な…アンケート調査の中で項目を作ってますね、そして最終的にはその理念に結びつくようにしてまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非ですね、やっぱり掲げている以上ね…もうストレートに…

やっぱり町民の実態を把握していただきたいと思います。それによって政策形成がされていくということだと思います。

それから続きまして、人口ですね…先ほどの答弁にもありましたとおり、私の今回の質問の趣旨は、これまでいろいろ議論をさせていただきました…人口についてですね、総合計画の中の目標も最低限設けています。

最重要課題という中で、執行方針見ても、定住で…重要性はあるんですが、これまでの議論からして人口の…定住移住は分かるけど…具体的に何をどうするのかっていうところが明記されてなくて、人口に対して思うんですが、それで、皆様には資料はちょっとお渡ししてるんですが、まあ何回も何回も…ちょっと恐縮ですが、議論を進めるに当たっての土台としてですね、ちょっと説明をさせていただきますと、1月1日現在で令和3年と令和4年、88人が減少しています。88人のうちですね、年齢別に調べますと、0歳から14歳が19人、20歳から34歳が40人、いわゆる88人のうち59人が子育て世代ですね…生産人口です。これずっと議論の中にも出てるんですが、町の定住移住はここに重点を置いてやっていく、または生産人口を増やしていくということを掲げてここ数年やってきてるんですが、結果としてですよ…結果としてこの子育て世代と生産人口、その人たちの流出が一番なんですね。

次のポイントですが、10年ぐらいちょっと調べて…1月から12月までの人口の増減です。ここでのスポットは、転入…移住をスポットに当てて説明をさせていただきますと、令和3年、転入者が108人、ちなみに29年…これすごく移住者が多かった年203人、近年でいくと令和2年が115人、元年が156人…転入者ですね、いわゆる移住者といって捉えてもいいかと思います。ところが、これ資料をずっと見るとですね、26年、25年、24年、23年、167人、153人、134人、145人と、いわゆる…今現在、移住政策に窓口を設けて、移住が多いという内外的な理解、特に外部の…町外の評価をすごくされている。ところが、移住政策の窓口を設けてなくて、それ以上に…167人とか153人という…やっぱり移住者が増えてたんです。ところが、移住者が…一時期は別として…移住者が減っていると、転入者という言い方をした方が正確なんですがね、この根本的な問題は何かの…ここをやっぱり分析して、そこにスポットを当ててやらない限りは、人口の変動っていうのは収まらないんだと思うんです。

もう一つ、3月1日現在の人口も…これ10年ぐらいちょっと調べてみますと、3年間…令和4年、3年、2年の年平均69人が、1年間平均でこの3年間で流出してます。ちなみに27年、3月1日現在で27、26、25、24と3年間を見ると、平均45人、いわゆる24名ぐらいか…人口減少が鈍化していたんですけども、一方で激しくなっていると、これはじわじわなんでしょうけど。これは外的要因もあるんだと思うんですが、内的要因というの…全てが外的要因ではないんじゃないかっていうのが私の考えでございます。

それは最終的に総合計画のアンケートを取れば実態が見えてくると思うんですが、こういうベースとしてですね、ちょっと質問をさせていただきます。

総合計画の中に…再確認です…人口対策の方針と、新たに何か政策的なものが網羅されてるのがあれば、ちょっと御説明いただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 人口問題については、以前から社会的な問題、経済的な問題、自然的な問題ということで、大きく三つの要素があるんじゃないかと…。町としては、特にその経済面と社会面において、しっかりとその施策を作ってですね、そして支援をしていくということが必要かと思っております。

しかし、先ほど上川管内の実態をちょっとお話いたしましたけども、北部管内っていうのはやはり地理的に条件不利なところがございます、他の町村においても人口減少が著しいというところがあります。そういう中では、下川町は…春日議員も当事者でありますけども…当時から環境モデル都市、未来都市の施策を打ち出してですね、そして町外からの評価、町民の評価もいただいて、その時点の時に大変人口が社会的に安定してきたものではないかと思っております。

それから10年以上が経過した中で、サンルダムの問題、あるいはまた昨今のコロナの問題、さらには高校生の希望する学校への転出、こういう様々な条件がですね、減少に少し結びついてるところがありまして、結果としてここ数年は、今、議員が仰った数値のようになった結果ではないかと思っています。

総計の中では、当然そういう経済面、社会面、こういうところをしっかりと取り組んでいくことと、出生数を少しでも上げてですね、そして人口増につなげるようにしていく、そういう方策を今後とも取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） ずっと議論してきた中ではですね、基本的な考え方とかはもういいんですね…いいんですね…具体的に何をするかっていうところの…私がこれだけ…なぜこだわるかというところでですね、もちろん計画自体はあるんですが、将来に向かってですね…例えば…御説明します。今まで45人減少したやつをずっと続けていくとですね、いわゆる2025年には3,000人を維持できて、2030年に2,800人ぐらいになるんですが、今のスピードで行くと…今現在約100名が人口減少してるんですよ。例えば26年…町長の…外的要因があるっていうことなんですけどね…これ追っていくとですね2030年に250人ぐらいが、やっぱり政策形成をしていかないと、その時代の人たちが…今役場の職員の若い人たちも…その時代の人たちが、人口がね…僕らが250人維持して、もちろん今現在どういう政策を打つかというのは極めて重要ですが、それと同時にね、持続可能な下川をつくるためには、今、町長の言葉を借りるとするならば、僕らが次世代のために汗をかかなきゃいけないんですよ、人口を維持するために…というのが趣旨でございます。

そんなところもあってですね、町長の言われたところは外的要因がほとんど…全部でしょう。私が提示したとおり、サンルダムの人口も当時…住民登録してない人が多いとかですね、いろんな地域実情を見ると、コロナ禍で人口が…かえって都市から山村に移り住むというような流れがある中で、全てではないんですが…外的要因だけではなくて、やっぱり政策の誘導策が必要なんではないのかなというところがあります。

それはそれとしてですね、ちなみに申し上げておきますと、これ…今からでもですね…3月までなんですけど…今からでもいいんですが、私が言った人口対策の…どうするかっていうプランをね、これ議論してきたけども、総合計画のローリングの中でやると、森林組合の協力隊員、それから農業従事者と、この2本だったんですね。でもそれは森林組合の協力隊員がないと。何を申し上げたいかというと、最重要課題という認識があるとするならば…共有するとするならば、それに伴う政策をみんなでやっぱりやってみましょうという趣旨なんですね。

ちなみに、これ共有しているんですけども、町長は独自性を持って出生率を上げていくとかですね、仕事づくり、住まいづくり、子育て世代を中心に積極的に移住政策を進める、施策を少し厚みを増して業種業態に強化する、政策形成をしっかりとしなければ人口動態に影響がある、先送りするのではなくて新しい考え方を導入していく、既存概念・固定概念を少し払い去って新たな発想でチャレンジしていく、計画は再構築の必要はないと、総計で包含されてると。

別に何をどうということじゃないんですが、私が言ったさっきの趣旨ですよ、今からでも遅くない…やっぱり人口についてね、先ほども議論があった…やっぱりやる必要があるという考え方なんですけど、いかがでしょうか…これからでも遅くはない。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 最終的には人口につながってくることだと思んですが、一つ一つの施策をですね、しっかり確実性のあるものにしていくってことが大事なんじゃないかなと思ってます。

地域の中には、地理的な資源とはどういうものかというのをしっかり探究していく必要があるでしょうし、また、下川町が置かれてる農業・林業を基幹とした産業構造がどうなっているのか、あるいはまた、子育てをはじめとした教育レベルでの度合いがどのぐらいなのかとか、様々な事をですねしっかりと確認をしながら、そして目標を設定して、最終的にはそれに見合った移住者が定住されて、そして人口の確保になっていくんじゃないかと、このように思っております。

私なりに、課長会議でも、この移住定住施策について、しっかり示しているところでありまして、なぜ下川町を選んでくれたのかと、あるいはまた、移住定住を進めていく上で、どのようなことを施策で推進していったらいいのかということ、これ何項目かにしっかり分けてですね、それを各課の起案の一つの材料にさせていただくという、そういう仕組みづくりを今やってるところであります。

そしてまた、産業活性化支援機構の中に、タウンプロモーション推進部を作って、これまで5か年の中で約100名近くの方々が移住されてきたという、そういう数値的な効果も現れております。

今後もさらにそのエンジンを…拍車をかけていきたいと思っておりますけれども、いづれにしても一つ一つの施策をやはり確実にしていくってことが結果に結びついていくんじゃないかと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 町長の方から、内的要因にね…ちょっと言及されたんで、あえて聞かせていただきます。

今の町長の話でいうと、私は指示をしているという理解で…今各課でそれを検討していると。ふるさと納税の時もちょっと質問させていただきました。私は…1億円目標にされているっていう時に、指示をされてるのか、指示をしてるけども…その受け止めがどうなのかって。その時に町長は、私は指示をしていると…職員がどう受け止めているかは分からないと、私はそれは…答弁を控えるって話をされたんですが、そういう状況なんですか…この人口対策について。すいません…あえて町長言われたから質問してる。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 感じ方はちょっと…度合いは分かりませんが、でも少しずつ施策に反映をしてるっていうことは結果としてあるんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 受け止め方は…分かりました…そういうスタンスなんだなっていうのは分かりました。

それと、タウンプロモーション…御案内のとおり、産業推進機構でございますが、平成26年、産業推進機構ということで設置されたと理解しています。その時に、設置された理由として、国の補助を受けるためには…商工会だとかクラスターだとかってあったんでしょけど…やっぱり新たな組織を作る必要があるということで作った経緯があると思います…それから8年。

それで、いろんな途中経過あるんですが…これ任意団体なんですね。年間、人件費を入れるとですね3,000万円、多い時は5,000万円ぐらい資金を運用したりしてるんですが、いわゆる2億5,000万円…3,000万円として2億4,000万円、これ任意団体で運用してるんですね。御案内のとおり、任意団体というのは法人格のない人の集まりですよ。それで、法律の縛りがないので、団体名義で契約するということはできなくて、細かい事をいうと…鉛筆1本買えないという話なんですね…任意団体では。シビアな正確な話ですよ…一般的にちょっと調べますとね。

それで、これ…任意団体でやるメリットって何でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 現段階では内部組織として設置したものでありまして、法人化についての…正直言って議論は若干はしているところであります。

しかし、法人化した時のデメリットが非常に大きいものがあるのではないかと…我々、今考えてございまして、今の体制で、そして今の組織で推進していこうということで現段階は考えているところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） メリットが…なかなか理解できないんですが、内部組織っていうことは補助ではなくて町長直轄の一般会計の中に入れてやった方がよろしいんじゃないですか。それ…どうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 現段階は現状のままで進めてまいりたいと思っている…いろんな考え方は当然これからもしていくべきものと考えておりますので、そのへんも含めてですね、今後も考えていきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非今後ですね、先ほど言われました…任意団体というのは人の集まりで、その中でやられてる方は本当に尽力されて下川の定住移住いろんな事に御尽力されている、それは敬意を…もちろん表すのは大前提でございしますが、人の集まりの…任意でですね、やっぱり何億というお金をついていう…その問題点、それから鉛筆1本買えない…契約ができないっていう問題、そのへん踏まえてですね、検討いただきたいというふうに思います。

それと、今回、新年度の予算の中で、林産業の継承の問題が出て、継承していくに対して町が積極的に関わったと。先ほどお話をさせていただきました人口問題も含めてですね、ちなみに古い話ですが、平成7年には人口推計から350人増えた時代があったんですね。先ほどありました26年…もいろんな政策で行政が働く場所を確保しながらとかですね、これから時代を振り返るとね…その時は…言われました日本初の工場リース制度とかですね、様々な行政が関わりながらやってきたっていう経緯があると思います。

そんな中で、今回も非常に行政が関わって、働く人が10人ぐらい…これ10人の企業を誘致するといったら大変な事だと思うんですね。

やっぱり大きく今後とも関与していくんだと思うんですが、タウンプロにですね…今までも26年からずっと…産業づくりの…これまで何がやっぱり人口に変動があったかって…産業づくりをしっかりとやってきたっていうことなんですね…働く場所のね。だから、タウンプロに産業づくりの…例えば地域で残さなければいけない企業だとかですね、国のイメージとして産業再生機構みたいなものですね、そういうところが積極的に地域

の…商工業含めてね…しっかり分析しながら関わって、地域の人口対策、経済対策を支えていくっていう組織変遷ができないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 今、タウンプロモーションの役割としては大きく四つございまして、一つは定住移住施策、起業化、人材登録、そしてまちづくりという、こういう視点で行っているわけでありまして、産業づくりの面からいきますと、起業化を育てていく…要するに人材を求めて、そして起業し、そして地域の中で事業運営をしていただくという、こういうようなサポート役を今タウンプロモーションがやっております、これも現在のところ個人事業者が多いわけでありましてけれども、しかし功を奏しているところがあるのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 私…述べさせていただいたんですが、ポイントとなるのは、今回、事業継承の話をしていただいたんですが、そういうところの役割をタウンプロで担えないかと、いわゆる…私の理想では、法人化しながらね、商工会だとか各団体と連携しながら、地域の実情を使いながら、そこがいろいろなマネジメントをしていくっていう役割ができないかなってというのが主の質問なんですが、そのへんいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 議員が期待するような全面的な事はやれてはおりませんが、その一端はタウンプロモーションも担っているのではないかと考えております。調整役としてですね、タウンプロモーションの役割を少しずつ打ち出してですね、そして企業と企業をつないだり、人と企業をつないだりということに、今…汗をかいているところでもありますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それでは、例えば地元の企業者とか、今、町長が言われた…周知していったら、例えば私どもが聞かれた場合には、タウンプロに相談行ってってことよろしいんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 様々な相談事は、タウンプロモーションにまず来ていただいて、

それから行政につないでいただいたり、商工会につないだり、あるいはまた業体の…団体ですね…こういうところにつないだりということができないのではないかと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 総合的な産業…今回の事業承継含めて、窓口だっていう理解で受け止めました。後は総括としまして、次の質問に移らせていただきます。

教育行政の執行方針の中に「続ける幸せ、変わる幸せ、新しい幸せ」ということがうたわれておりますが、特に町民から受けるとですね、新しい幸せの定義…イメージ、新しい幸せって何ぞやという疑問を持つのが当然なんだと思うんですよね。

そこで、どういうふうな定義をされているのか、または、これらを生む施策というのはどういうことなのかを質問させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） ただいまの春日議員の「教育行政に必要があるとする「新しい幸せ」について」の御質問にお答えいたします。

令和4年度教育行政執行方針では、「少子高齢化や人口減少及び高度情報化の進展だけでなく、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）と、続ける幸せだけでなく、変わる・新しい幸せを生む施策を推進していく必要があると考えております。」と述べさせていただきました。

令和2年度から3年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大・対応で、医療現場や経済活動への影響だけでなく、私たちの日常生活にも3密の回避をはじめとする新たな生活様式や価値観などが広がり、様々な変化がもたらされております。教育委員会においても、令和2年度から感染症の対応で、実施できなかった事業、規模や参加者を縮小し内容面を工夫することで実施できた事業などが多くあったことや、小中学校のICT環境の整備により教職員の日常的な業務・学習支援が充実したり、児童生徒が授業等でタブレットを利用できる学習環境が整備されたりするなど、新たな楽しみ方、多様な学び方や働き方などが広がってきております。

このような状況を踏まえ、令和4年度は、ウィズコロナを意識して、続けていく事業とともに、開催方法や内容面等を見直す事業と新規に取り組む事業を展開していくことで、達成感や満足度、充実感が高まり、新たな幸せを実感し、積極性やチャレンジ意欲につながっていくのではないかと、ということイメージしております。

具体的な施策としては、小学校、中学校や下川商業高等学校の授業中に、これまで以上に、特色ある教育活動として身近な自然環境、歴史・伝統文化、地域産業など地域の大人たちから学ぶ機会を通じた教育活動を進めることや、地域学校協働活動の推進によって、学校の教育活動と地域活動をつなげることで地域の魅力や課題に触れる機会をつくることで、地域・学校・家庭が連携した場づくりができると考えたところであります。

生涯学習では、放課後や休日などに中・高校生が自分の興味のあることを集中して学んだり、様々な大人と出会い、多様な価値観に触れたりする機会をつくり出す場として、「中高生の居場所づくり事業」を新たに実施する予定であります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今、答弁を聞いてると…非常に…何かね…新しい幸せって分かりづらい。

それで、幸せっていうのは、瞬時にどう感じるかっていう…言葉ですよ。それで、例えば続ける幸せとか、継続する幸せとあってあると思うんですが、経済的な豊かさでは測れないという…そういうものだと、私は新しい幸せっていうのはそういうことかなと思うんですが、これ…指標を作る必要があるんじゃないでしょうか…定義というか、新しい幸せってどういう目標なのかっていうかですね…いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 基本的に私の考えとしては、どんなこともそうなんですけども、例えば事業を実施すると、その場合ですね、参加することに意味を見出す方とか、自分の興味のあることだから参加しているとか、例年やってることだから参加しているんだと、こういうことを含めて幸せなのかなっていうふうに私自身考えまして、やっぱり事業をやる場合には、自分がそこに課題意識を持って参加すると、つまり狙いをきちんと…事業の狙いとか目標を明確にして運営者側も事業展開するし、参加者もその課題を…思っていることを解決したくてこういう事業に…研修会に参加しているんだと、そういうことを理解してもらうことによって新たな達成感とか、満足感とか、今までになかった…良かったっていうことを積み重ねていくことで新たな幸せっていうのを実感できるんじゃないかなっていうふうに私自身は考えているので、新年度につきましては、こういうことをきちんと運営者側に意識してもらうっていうことと、参加者にも意識してもらう、そういうシステムを作っていくことによって、参加して良かったとか、こういうことをやって良かったっていうのをお互いに思えるような事業展開をしていきたいというイメージです。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 何を申し上げたいかという、先ほどもあった…公約とか、総合計画とあってね、まあ達成度が何パーセントとあるけど、ゴールとやっぱりその手段…今言われたのは手段を通しながらとあるんですが、やっぱりゴールをどこに持っているかっていうことでないと、それだけ全部測れないものあるんですけども、指標がない

とね…どこに向かって汗をかくのかっていう話ですよ。まあそのへんはちょっと…今年はその形がいいと思うんですけど、そのへんはいろいろ議論していただければと思います。

それと、先ほどの同僚議員の質問とダブっていくんですが、いわゆる子供を中心にした社会形成っていうかですね、こういうのって非常に効果が上がってるっていうのが全国的な事例ですよ。

それで、新たな幸せっていうのは経済的な豊かさだけで測れないと私が申し上げましたけど、と言いつつ…経済的な問題っていうのは本当切っても切れない話で、例えばですね子育ての話をちょっと調べてきましたんで…これ総務省が発表しているんです、下川の2020年の所得は282万円です。全国1,741自治体がございますが、そのうちの837番目であります。北海道ではちなみに猿払村が一番高く…御承知のとおり…ホタテですね…531万円…これでも落ちてるようでございますけども。ちなみに、皆さんそうですけど、だからといって…それが全てということでないのを事前に申し上げますと、お子さんがいる家庭において、子供さんの教育っていうのは極めて…豊かさだとか幸せを実感する…これは後になって実感するんだと思うんですけどね…極めて重要ですよ。

ちなみにですね、幼稚園に3年間行って、国公立の小中学校に行って、公立の高校へ行った場合ですね…、30歳と見まして…17年間かかるんですけども、1年当たり27万円お金がかかります。全ては495万円かかるんですが、それが大学の私立まで行くとですね、年間1年あたり54万円がかかります。それから、公立の大学に行った場合に45万円がかかります…年間ですね。子供が二人いて、公立高校まで行った場合に67万円がかかります。それで…行政には限界があるとかですね、お金がないと…財源がないと言いますけどね、例えば一例紹介しますと、下川の中でもある人がですね…子供さんに言われたと、「お母さん心配しないで」と…前にも言ったかもしれませんが、「僕、高校で…大学行かないから」って言われたと。と同時に、下川町の総合計画の事を見るとね、今回の教材費とかジャージでね、町の財政でそこまでできるんですかってね、みんな財政の事がやっぱり心配なんですよね。そこは行政のやり繰り上手ですよ。これだけやっぱりですね…お金がかかるとなると、先ほど言った280万円…平均でいくとね…やっぱり子供の教育費を…教材費含めてね、負担を軽減していくっていう政策を取って…先ほどの同僚議員の話でないけど…そういうところに中心を置くことによって、やっぱり人口対策にも、先ほど町長も言われた…出生率上げるとかって話もあるんですが、そういう具体的なところを進めていかなければ…と思うんです。

私が前に申し上げたとおり、日本が…子供条約に批准をしてね、子供が大人と同じような権利があるわけですよ。それをお金がないからって…国もそうですけどね…だんだんだんやってくるんですが…誰一人残されない下川町だからこそ、子供たちにね、やっぱりしっかり希望をかなえる、夢のある、そういう下支えをするような制度設計ができないかなと思うんですが、これはどっちかな…町長か教育長、どちらでも結構ですが。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） そこがやはり我々常に考えながらですね、子供、子育てというのをしっかりと計画を立てながら進めているところでございます、これは当然…就学前の児童から、小学校、中学校は児童生徒まで、そしてさらに…道立でありますけども高校のあり方もしっかりと考えながらですね、今進めているところでございます。

いずれにしても、やはり教育というのは、ゆりかごから墓場までじゃございませんけれども、人生の中で全て必要とされるものでありますので、しっかりとそのへんは念頭に置きながら今後も推進してまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 推進しなきゃいけないって…本当にそのとおりですよ。計画を立てて、継続されて、検証しながら、それで4年経っちゃうんですよ。そしてやっぱり人口がね…本当に減少していくっていう…スピード感とかね、誰一人残されないとか、チャレンジだとかですね、それから新しい幸せだとか、言葉がね…それはいいと思うんです。今、下川町に求められているのは、具体的に…やっぱり寄り添って形の見える政策なんだと思うんですよ。ですから、そういうところを是非是非お願いをしていきたいと思います。

それで、ちなみにちょっと質問を出しておりました、再質問の中で通告をしていましたが、下川町の職員なんですが、谷町長になってから何人辞められた方がいるのかっていうのと、それから管理職…3月末で何人辞められる予定なのかっていうのをお聞きします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 事前に頂いてございましたので、現段階での退職関係の人数をちょっとお知らせしたいと思います。

定年退職者が25名、うち管理職が22名となっております。中途退職者が38名で、そのうち管理職が9名ということであります。退職された方々については、主に家庭の事情によるものや、次の人生を目指されている方々、様々な事情があろうかと思いますが、現段階での退職者数はこのとおりとなっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それでは、そろそろ結びなんですけども、これまで特に人口なんかについてはいろいろ集中的に議論をしてきたところでございますが、様々な外的要因はね…これ皆さん共有するところだと思うんですが、しっかり…町長言われましたけど…内的要因もこれはあるんだと思うんですね。そこで…なかなか難しいかもしれませんが…現在人口が3,080人です。町長の任期が…4月までか…3,000人を維持するとい

う決意を表明していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 決意というのがなかなか数値で表せれないところがあるんですけども、目標としては維持できるようにしていきたいと思いますが、現実にはなかなか厳しいものがあると思います。そこを施策をしっかりと考えてですね、あるいはまたプロモーション活動を行政、あるいはまた経済団体と一緒にいながら、少しでも歯止めがかかるように、あるいはまた増加するように努力をしまいたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 何を申し上げたいかという、私も町長と同じように断言はできません。けど、今までの推移を見るとね、何らかの方策を取らない限りは3,000切りますよ。私が申し上げているのは…そこですね…今まで。何らかの…民間の経済活動はもちろんです…何らかの方策を取れるのか、取らないのか、限界があるのかという、そういう質問の趣旨でございました。

いずれにしても…重複になりますけども、今現在解決しなければいけない問題は多々あるんですが、将来に向かって、これまでも…今、私たちがここにいるのは本当に…明治34年以来ね…皆さんが築いてきた中で、こういうふうにして私もここにおりますし、ですから次の世代に…やはりそういうふうな…引き継いでいくという視点を持って、やっぱり進めていただければと思います。以上で終わります。

○議長（近藤八郎君） これで、春日議員の質問を閉じます。

ここで、午後1時30分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時32分

再 開 午後 1時30分

○議長（近藤八郎君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号3番、7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） 本町でも新型コロナウイルス感染症に大変警戒感が高まっております。医療、又福祉、コロナに影響する様々な方々には、大変心配と御苦勞をしているものと心痛しております。21日にはまん延防止等重点措置も解除になります。引き続き感染症防止に努めながら、徐々に活動を再開していただきたいと思っております。

本日は、町政執行方針と教育行政執行方針について、伺ってまいりたいと思います。では、早速質問にいきたいと思います。

はじめに、2 期目最終年度の位置づけという中で、今定例会議におきまして町政執行方針が示されました。令和 4 年度の予算編成に当たり、ねらいや注力された部分について伺ってまいります。

次に、「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指す」とありますが、現時点でのビジョンについて伺います。

最後に、「予防接種は被接種者が予防の有効性を理解した上で…」とありますが、子供が接種を希望し、親が接種を希望しない場合、またはその逆の場合は、どう対処するのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 小原議員の「町政執行方針（ゼロカーボン・予防接種他）について」の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の 1 点目、「2 期目最終年度との位置づけの中、町政執行方針を示されたが、令和 4 年度の予算編成に臨まれるに当たり、ねらいや注力された部分」についてであります。令和 4 年度予算編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策など、町民の安全や生活を守るための施策に万全を期すとともに、ポストコロナ社会、グリーン社会、地方回帰の機運など、時代の潮流を見据えた地方創生のまちづくりを強く意識し、「第 6 期下川町総合計画の着実な推進」「効率的で効果的な行財政運営の推進」「積極的な情報公開と町民の理解」「働き方改革とデジタル化の推進」、これらを基本的な方針として予算編成を行ったところであります。

御質問の 2 点目の「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロのまち」を目指すとするが、現時点で目指そうとするビジョン」についてであります。第 6 期下川町総合計画の「2030 年における下川町のありたい姿」のゴール 6 に「世界から目標にされるまち」として、「下川町のこれまでの取り組みを基盤に、さらに進化・深化させ、脱炭素社会の実現や世界の持続可能な開発の実現に寄与するまち」と設定されているところであります。

2 月に政策推進課内にゼロカーボン推進戦略室を設置し、全課長を本部員とするゼロカーボン実現戦略本部を設置し、本部会議において、基本的な方針を職員に示し、具体的な施策・事業の検討の指示をしたところであり、具体的な取りまとめは、令和 4 年度に入ってから進めることとしておりますが、世界的な潮流や政府の動きを受けて、北海道においてもゼロカーボンを強力に推進することとしており、本町におきましては、人口減少、少子高齢化等起因とする地域産業の衰退や担い手不足、公共施設の老朽化への対応などの課題解決や新たな時代を見据えたまちづくりを進めるため、「住み続けられる」「地域資源が循環持続する」「新たな価値を生み出す」など 3 つの視点で、町民の暮らしの質の向上を実現しながら、産業振興、持続可能な地域づくりを進めるため、さきに宣言をしたとおり、積極的に「ゼロカーボン」の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

御質問の 3 点目、「子供が接種を希望し、親御さんが接種を希望しない場合、またはその逆が発生した場合、どう対処するのか」についてであります。予防接種の実施に

当たっては、被接種者又はその保護者に対して、予防接種の有効性及び安全性並びに副反応について説明した上で、同意を得ることが必要とされております。

16歳未満の方が接種を希望される場合は、保護者の同意が必要となり、原則として保護者の同伴が必要となりますが、中学生以上の接種希望者に限り、保護者の同意が確認できた場合は、保護者の同伴がなくても接種は可能となっております。子供が接種を希望し、保護者が接種を希望しない場合は、保護者の同意がないため、接種をすることはできません。

また、逆の場合で、子供が接種を希望しないが、保護者が接種を希望する場合は、接種をすることは可能ですが、強制するべきものではございませんので、町から送付される予防接種のお知らせや、予防接種の効果と副反応などの情報を参考に、有効性と副反応のリスクの双方について御理解いただいた上で、御家庭で接種を行うかどうかをお決めいただければと思います。

なお、予防接種をすることにつきましては、不安感をお持ちの方もおられると思いますので、そういった場合には、遠慮なく役場担当者に相談していただければと思います。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 答弁の中で、ポストコロナ社会、グリーン社会、地方回帰の機運など、時代の潮流を見据えた地方創生のまちづくりを強く意識するというのが答弁の真個の部分なんだと思います。

地方回帰の機運…私、個人的には、都市部とある程度…距離をもつ意識のある方って、下川すごく住みやすいところだと考えております。というのも、何か買物したいといったら、そんなに難しいルートでなくても地方都市の方に行ける。戻って普段の生活するっていったら…こんなに走りやすい道の町ってそうそう無いと思うんですね。そこらへんすごく私は推しているとか、すごく支持しているところでございます。

町長、ここの部分について、思いがあってこの文章になっていると思います。思いを伝えていただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 午前中に定住移住の議論がございましたけども、まさしく下川町の魅力をどのように発揮していくかっていうことに尽きるかと思っております。

そういう意味では、社会資本整備がどの程度しっかり進められているのか、あるいはまた利便性や快適性というのがどの程度進んでいるのかと、そういう視点です、他の地域の方々に下川町を見ていただいて、そしてこういう故郷を目指して、移住や定住、あるいはまた2地域居住などを進めていただければありがたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 少なくとも、昨日まではって言うても…ちょっと語弊があるかもしれませんが、事故もなく、ちゃんと下川の行政が回っているっていう部分は、しっかり胸を張ってもいいんじゃないのかなと思っております。

ゼロカーボン実現について質問いたします。

ゼロカーボン…脱炭素ですね…を強力に推進するとしております。これの考え方、今の状態を維持していくにも何かアクションを起こして…ようやく今の状態を維持するんだと思いますけど、今の状態を維持することを是とする考え方なのか、それとも今の状態よりも更に一歩進めての考えをお持ちなのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ゼロカーボンの考え方は、下川…いち早く取り組んでございましたけれども、未来に向けてですね、目標値も国、道がもう示しておりますが、下川町としてもそのへんを念頭に置きながら、下川町独自の目標値を設定しながら、今後も上を目指してですね、このゼロカーボンの数値目標を上げていきたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今の状態よりも一歩でも…半歩でも…0.5歩でも前に進めていくという意欲を町長から伺いました。

そこでです、ここの目標値の考え方というのが、町民一人当たりをベースにするのか、または町全体で見るのかで随分変わってくるんだと思います。というのも、町民一人当たりでいった場合、残念ながら人口減少すればするほど目標値が達成しちゃうという皮肉な事になり兼ねません。こころへんをどういうふうに評価していくのか、考え方を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 一人当たりの目標値というよりは、町全体としての数値目標を立てることがベターではないかなということで考えております。

北海道民も大体年間に11炭素トンほどの排出量がございます。そういうことを考えていきますと、積雪寒冷地っていうのは非常に…暖房を使って、厳しいものがあるって、数値が高いところがありますので、いわゆるこういう暖房による数値を少しでも下げることができたり、あるいはまた森林吸収によってゼロカーボンの数値を上げることができたり、こういうところを町全体としてですね考えていく必要があるだろうと思ってい

ます。最終的には人口で割っていくと、一人当たりどのぐらいの炭素トンが出てくるかという…そういう数値には結果としては出てくるのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） このたび、会期のはじめに、町長が脱炭素宣言をしました。強い思いでこの施策に挑もうという決意を感じたところでございます。

具体的にどのような施策をしながらこれに取り組んでいくのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これらの循環型森林経営をしっかりと軌道に乗せていくということ、あるいはまたバイオマスを…公共施設をベースにしながら、しっかりと普及を図っていくという、こういうところをこれまでの取り組みを基礎としてですね、そして更にこれを拡大できるように、更に新しい再生可能エネルギーの導入なども考えていければと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 循環型森林経営の発言がございました。循環型森林経営…この議会でも度々話題になっております。残念ながら50ha、60年伐期、3,000ha、合言葉のように出ている言葉でございますが、50haなかなかクリアすることができません。この改善に向けて、町長はどのように考えておられるのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 50haというのは理念として持っている最大目標でございますけれども、現実には今…施業の方が追い付いてない状況にあります。町としては50haを目途として努力はしておりますけれども、その施業体制ですね…そのへんについて今後、町としても情報提供や、あるいはまた様々な紹介をしながらですね、少しでも高めていくことができるようにということで考えています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 例えば今…山があって、山から今も…この瞬間も二酸化炭素が吸収されているということでございます。しかし、伐期が過ぎてしまうと、木は立木していても二酸化炭素出すのではないかっていう説があるそうでございます。つまりどう

ということかという、しっかり切って、しっかり植えて、しっかり成長過程に持っていかないと、二酸化炭素を吸収することが…ちゃんとしてるかどうか怪しいということです。

下川町は、おそらく…かなり高い位置で町有林を保有している町だと思います。一番だつて言えるかどうかちょっと分かりませんが、その木を…ただただ持っているだけでなく、しっかり切って、しっかり植える、このサイクルが大事なんだと思います。できる限り戻す必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 鋭意…そのへんを目標にしながら、今後とも施策を作っていくたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） できるだけ戻していくという発言をいただきました。これは収穫して初めて換金できるものです。山の中で朽ちていくのをただただ見ていて、それでまた新しい木が生えたから循環型になっているっていう…こういう理屈にはおそらくならないと思います。ですから、山の方にしっかり手を入れる、しっかり伐木する、しっかりそれを換金する、しっかり回していく、これが私の記憶だと北海道ではたった3か所しかない…F S Cの認証を持っている地域の…課せられた課題なんだろうと思います。

循環型森林経営の適正化を図るために、それこそ…昨年あたり…中小の森林施業体が現れてきました。このような所を後押しするような施策…何か考えられないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 様々な事を町としても取り組んでいきたいということで考えておりますが、そのへんは裏付け等していかなければ…財源だとか…そういうことも視野に入れなければなりませんので、いずれにしても全てが理想どおりいかないところもあろうかと思いますが、そのへんは鋭意努力をしてみたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私の方からこういう事を言っちゃうと…察するのがちょっと…浅い発言になるかもしれませんが、せっかくゼロカーボン宣言して、しっかり換金する、回すという覚悟を示す上でも、特別会計化して、その出入りというのをしっかり証明していくとか…見える形にしていく。足りない部分に関しては、今回、森林環境譲与税が基金として創設されてます。そこからお金を繰り入れるとかしながら、しっかり見える化する必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 先ほども言いましたように、下川は早いうちからカーボンオフセットのクレジットをやってございますけれども、これについては、今の段階では一般会計の中の出し入れで十分間に合っているところでありますので、当面の間はそういう考え方でいきたいと思っています。

また、このクレジット関係については、本町だけではなくて、4町での広域による協議会という立場での組織もございますので、このへんの関係でもほかの町と横並びで進めていく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 次に質問を進めたいと思います。子供のワクチン接種についてです。ちょっとトンチンカンな質問をしちゃった感がありますが、子供の権利について伺ったところであります。

政府の方で、こども家庭庁…今度設立して、子供の権利っていうのがだんだんだんだん高まってくる。これ納税したから…しないからって…そういう問題じゃありませんで、子供がワクチンを接種したい、親が駄目よっていった時にどうするか。おそらく逆の方が多いと思うんです…私も注射嫌いですから…目でクルミが割れるぐらい目をガッチリ瞑って注射を打たれるぐらいですから。好き好んで打ちたいっていう人は極めて少ないのかもしれませんが…とはいえ、子供が…小学4年生以上ぐらいしか私はちょっと想定はしませんが、自分の意思で注射を打ちたい、重症化したくないから打ちたい、でも親の思考として、打ったら駄目、将来何あるか分かんないじゃない…と交差した場合、これが表面に出た時って…家庭の事だからでいいのかっていう思いが若干ありまして質問しました。答弁は答弁として、同じ答弁繰り返すかもしれませんが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） これは冒頭の答弁で説明したとおりでございますけれども、いづれにしてもやっぱり家庭でしっかりと御相談をされて、その上で接種する、接種しない、このへんの判断をしていただければと思っています。

国の方としても5歳から10歳までについては…努力するという明記も避けてございますので、そういう意味では、やはり家庭を第一優先に考えながら、そして町としては希望をされたらそこで接種をするという、こういう体制づくりをしてまいりたいと思っております。

また、12歳からの接種はもう既に終えておりますけれども、12歳の段階で…小学校6年生になりますけれども…7割を超える人たちに接種をしていただいたということで、非常

に高い接種率だったのではないかと考えています。

このへんが今度は5歳から11歳という就学前の児童の方々も入りますので、どこまでその接種率を高めていくかどうかっていう…いろいろと啓発はしてまいりたいと思いますけど、あくまでも強制ではないということでもありますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） たゆまぬ広報と…また打ちたいと…刻々と下川の状況、日本全体の状況変わってまいります。打ちたいという希望をされる方には、多少遅れてでも拾ってあげてほしいなど、そう思うところです。

質問を次に進めたいと思います。教育行政執行方針についてであります。

「中高生の居場所づくり事業」について、具体的にどのようにするのか伺います。

次に、社会科で学ぶ副読本「しもかわ」の内容の見直しについて、編さん・製本までのタイムスケジュールや決定過程をどのように考え、町民に示していくのか伺います。

最後に、郷土資料の管理、運営方法の見直しなどについては、どのような形で見直ししていくのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（川島政吉君） ただいま、小原議員の「教育行政執行方針（共育ビジョン・副読本しもかわ他）」について」の御質問にお答えします。

1点目の「中高生の居場所づくり事業」の内容につきましては、地域共育ビジョンに基づく取組みを進めていく中で、子供たちがほっとする場所がたくさんある地域を目指す必要があることと、子供たちの居場所についての意見や要望が寄せられていたところでもあります。

初年度の取り組みといたしましては、中高校生から特に希望のあった、文化系の部活の代わりとなるような活動として、こちらで用意したパソコンを活用し、プログラムをつくる体験…プログラミングですけども…それとソフトを活用した作曲や絵を描く体験活動から始めたいと考えております。その後、子供たちが自分の好きな事に集中して取り組むことのできる内容や、これらを入り口として様々な活動へと発展できるように進めていきたいと考えております。

この居場所の運営を円滑に進めるために、居場所づくりコーディネーターとして地域おこし協力隊員を募集し、中高生の指導には町内外で活動している方の協力を得て進めたいと考えております。さらに、中高校生が、それらの大人との関わり合いから、世代間交流やキャリア形成、コミュニケーション能力の向上が進めばと考えております。

2点目の「副読本しもかわ」につきましては、本町の小学校で使用している社会科副読本については、5年ごとに改訂しております。

編さんについては、これまで学校の教諭で構成する下川町教育研究会が行っておりま

した。令和4年度においても、下川町教育研究会が編さんする予定ですが、社会科教科書の改訂に伴い、内容も大幅に変更したい旨、小学校より相談があり、現在134ページから322ページへと大幅にページ数が増える予定です。

また、地域共育ビジョンの策定時において、社会科副読本の作成には、地域の方々も編さん作業に加わってみてはどうかとの意見もあったことから、編さんに当たっては、地域の方々にも御協力いただき行っていく予定です。

編さん・製本作業に当たっては、令和4年度に行い、令和5年度からの使用に向けて進めてまいる予定です。

3点目の郷土資料の収蔵の見直しにつきましては、まずは、下川町の文化財やふるさと交流館の管理運営について諮問している下川町文化財保護審議会での検討を中心に、社会教育の審議会や団体、学校や学校教育関係の団体、さらには町長部局の関係する審議会等からのこれまでの意見や考えを整理して、管理・運営方法の見直しを進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 子供の居場所について、意見や要望があったとのことでした。これらの経緯を伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 今年度、特に高校の課題研究の方で、教育委員会から人員を配置しまして、いろいろと高校生の中で課題をどういうふうにするかっていう中で、主に…こういう場所があったらいいなっていう生徒からの意見が発端になっております。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今、高校生の発意ということで伺いました。取り分け親御さんの方から…子供の居場所がないんだよねっていう相談があって立ち上がった事業ではないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） それが発端なんですけども、実をいうと…いろいろな活動をしていく上で、親御さんの方からも、特に中学生…運動系の部活に加盟していない子供たち、放課後…フラフラしてるとは言いませんけども…居場所…下川町にはないんだよねっていうことも含めて検討させていただきました。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今の事情からいって、集中して取り組める場所がなかなか少ないのかなってというような印象を受けました。

そこで質問です。これらの事業の実施頻度…これ大事だと思います。週に1回、2回…毎日なのか。そこらへん…どのような想定をしているのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） まだ具体的な作業段階には入っていませんけども、計画段階で言いますと、大体週1回…どの講習でやるのかまだ未定ですけども、そういうことを想定して考えています。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 下川町内でも残念ながらというか…子供の事情があるのかもしれませんが、いわゆる不登校と定義される…30日以上学校に来れないお子様、本町内にも複数名いると伺っております。

仮に、学校には行けないが、人数が少ない関係だったら…人間関係が構築できるとか、そのような事に関して、中高生っていう括りのようですので…中高生に限りなんでしょうけど、そのような子供たちの居場所づくりにもなり得るという解釈でよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 今想定しているのは、一応放課後の活動になりますので、中高校生という観点で検討しております。

今、議員から御指摘のあったとおり、不登校気味の小学生もおりますので、そのへんもし併せてできるようであれば、検討する材料にはなると思います。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 次の質問にいきたいと思います。副読本しもかわです。

実は私も小学校の時代に「しもかわ」という教科書…おそらく4年生ぐらいの時に目にしたんだと思います。私の子供も副読本「しもかわ」を見て、教科書を見せられながら話をしたっていう記憶がございます。その「しもかわ」が…今回改訂するというものであります。

答弁の中で、内容も大幅に変更したい旨…答弁あったようでございます。このような

経過になったのはなぜでしょうか、伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 実をいうと、教科書…新しい教科書になったんですけども、新しい教科書の内容が大幅に増えたということが一番の要因です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 教科書が大幅に増えたのと、副読本「しもかわ」が大幅に改訂することになった因果関係が分からないので、再度答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 申し訳ありません、説明不足でした。副読本「しもかわ」については、例えば社会科の教科書をベースに考えているもので、その社会科の教科書…例えば3年生の社会科の教科書とどういふふうにリンクしていくのかっていうことを考えているので、当然教科書の内容が増えれば副読本の内容も増えて、下川町の資料がどんどん載っていくということです。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） ページ数が大幅に増えていくようでございます。どのような範囲まで増えていくのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 例えばですけども、下川町で買物をするという場合、どういふ観点で買物ができるのかっていうのが今まであったんですけども、その中に…新たな教科書でいいますと、例えば地元で作られる農産品とか、工場で働く人々とか、項目がちょっと細かく増えていったので、それに合わせていくとどうしても項目が増えていくということです。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） ページ数が相当増えるということだと思います。これ複数学年で扱うような教本になるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 3年生と4年生で主に扱います。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 副読本…実は予算審議が今ちょうど進んでいまして、教材についてもちょっと議員の間で話題になったところでございます。この副読本、各生徒の買い取りという扱いになるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 副読本については、一応配布ということで町費の方になります。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 二学年に増えて…配布ということで、親御さんの負担が増えていく…小学校低学年の教材については学校で一回預かって、それを貸与するという形で取るという報告も実は受けておりまして…質問することにしました。

町長に伺います。今年…令和4年度の予算編成ということで、質問内容にも令和4年度予算編成にあたりと…枕を付けさせてもらいました。議員それぞれが令和4年と考えた時に、令和4年…公債費、又は償還する金額がピークになるという認識…皆さん持っております。ここから先、数年の償還について、どういう見通しがあるのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） この公債費の返済については、もうピーク時を迎えてきていますので、これから段々と下がっていくような状況だと思います。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 段々下がってくるという町長の発言を受けて、若干…安心したということにはなりませんけど、また本年は本年で新たな投資しますので、確認だけ取りたいなと思って質問させてもらいました。

本年度も町政執行方針、教育行政執行方針…伺いながら、いろんな補正なり、審議していくものと思います。真剣に審議しながら、また本年1年間頑張っていきたいと思います。

以上で私の質問は閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） これで、小原議員の質問を閉じます。
次に、質問番号4番、1番 齊藤好信 議員。

○1番（齊藤好信君） それでは、質問させていただきます。

介護職員の処遇改善及び労働環境改善について。

あけぼの園の現在の入所者 55 名に対し、介護に従事する職員は充足しているとはいえない状況が続いています。職員の充足が遅れることによっては、入所者の制限が必要となる事態も起こり得るのではないのでしょうか。さらに、労働環境が悪化し退職される方も出るという悪循環になることも懸念されます。介護職員はコロナ禍の中、心身ともに大変な思いで仕事に従事されているのが現実であります。しかし、重責を担う介護職の賃金は低い状態にあります。賃金規定を含む処遇改善に取り組む必要があると考えます。

国も昨年、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づいて、介護職員処遇改善支援補助金を令和3年11月19日に閣議決定いたしました。これは収入の3%程度…月額にしますと9,000円…引き上げる措置を示したものであります。町の申請対応状況を伺います。

また、この補助金の活用とは別に、担い手不足の解消を図るため、また、施設機能維持のためには、町独自の施策で処遇改善を図るべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 齊藤議員の「介護職員処遇改善及び労働環境改善について」の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の「あけぼの園の介護職員が充足しているとはいえない状況にある、介護職員の賃金は低い状況にある、国の介護職員処遇改善補助金の申請対応状況はどうなっているか。また、この補助金とは別に、町独自の処遇改善を図るべき。」についてであります。介護職員が充足していないという点につきましては、法に定められた必要な職員数は満たしているものの、代替職員など円滑な運営に必要な職員が不足している状況にあり、会計年度任用職員を募集しても応募がないなど、これはあけぼの園に限らず、山びこ学園、認定こども園「こどものもり」などの福祉施設において同様の傾向がみられるところであります。

また、介護職員の賃金につきましては、あけぼの園、山びこ学園に勤務する職員に対し、本町独自の特殊勤務手当を支給しており、正職員につきましては、一般行政職と比較しても大差がなく、その他の福祉施設においても、ほぼ同じ水準となっているところであります。一方、会計年度任用職員については、制度上、単年度の雇用形態となっていることから、賃金が低い状況となっております。

これらの状況を踏まえ、会計年度任用職員の処遇改善を図るため、それぞれの施設において対象となる会計年度任用職員の時間単価を1%から3%程度引き上げることとし

ており、介護部門、保育部門、それぞれ担当から、国の福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の申請を行うよう指示をしているところでもあります。

今回の引き上げにつきましては、あけぼの園、山びこ学園、認定こども園「こどものもり」、児童クラブ、町立下川病院などを対象に実施するものですが、山びこ学園、町立下川病院につきましては、国の臨時特例交付金の対象外となっていることから、町独自の施策として実施するものであります。

これらの施策を通じて、福祉施設等の職員の確保を図ることにより、多くの利用者が安心して利用できる施設の運営に努めていきたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） ただいま答弁にありましたけども、ちょっと確認で伺いたいと思いますけれども、今回の引き上げについては、あけぼの園、やまびこ学園、認定こども園、児童クラブ、町立下川病院などを対象に実施するもので、やまびこ学園、それから町立下川病院については、国の臨時特例交付金の対象外となっているということですが、これは国の基準に合わない…対象外となっているのか、またはですね…町としてこの二施設については申請を行わないということでしょうか、伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 国の臨時交付金については、国の方で対象となる施設等の要件がございまして、それに当てはめていきますと、山びこ学園と病院については国の補助金の対象施設にはならないということですので、申請ができないということでございますので申請しないということです。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 山びこ学園の生活支援員…これは利用者さんとの接触も含めてですね…介護の部類になると思うんですけども、再度ですね…ちょっとお聞きしたいんですけど、これは国で対象外っていうふうになっているということですか。国の方で、そこは対象外ですよ…きちっとした…こうこうだからそれは対象外だと、そういう障がい者施設の生活支援員は対象外だっことで決められてるってことですね。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 国の方では、障がい者施設の支援員についても対象にはなりません、職種だけで全てが対象になるわけではなくて、その施設の状況ですとか、施設

の…どういった運営をしてるかっていうところも加味された上での対象、対象外ということになりますので、山びこ学園の場合については、残念ながら国の対象となる施設にはならないということでございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） それでですね、今、町長の答弁あった中でですね…対象外となっていると、そこで町独自の施策として実施するというのは…私の解釈ですけども…そういう対象外に漏れた、例えば会計年度任用職員等の方に対してはですね、先ほど言った1%から3%程度の賃金の引き上げを町独自で実施していきたいということでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） はい。先ほど申し上げました対象となる施設の対象となる職員については1%から3%、会計年度任用職員について処遇改善をしていきたいと。ただし、国からの補助金が当たる施設については、あけぼの園と認定こども園だけということになります。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 申請を行わない施設に関しては、町独自で同程度の支援をしていく…賃金の嵩上げをしていくということですね。

それではですね…これからちょっといろいろ質問させていただきますけども、まずですね、この施設からの申請は…ちょっと置いてですね、将来展望と、それから町長の…先ほどの答弁にもありましたけども…再度ですね、私が一番危惧してるのは…質問でも言いましたけども、要するに毎年のように…私がここの議員になってから7年間、毎年のようにそういう施設の介護職員、それから山びこ学園だったら生活指導員とかですね、人材が不足して、そして募集をかける、募集をかけてもなかなか集まらないって状況がずっと続いてますけども、これは施設の…将来的に維持管理が難しくなるって事もあり得ますよね。

そこで、こういう人材、担い手がなかなか集まらないっていう状況に対してですね、町長の認識を再度伺いたいのと、将来的に施設を…どのような将来的な展望を抱いているのか、この場で話せる部分でも構いませんので、そこをですね…認識と将来の展望ですね、そこを伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 本当にこの福祉施設については、担う職員…公募してもなかなか

か来ない、これは本町だけではなくてですね、もう全国的にそういう状況に陥っているのが実態であります。

そういう中でも、以前にお認めいただいた…そういう専門事業者にお願いをして、そして幅広くですね、求人の方の体制を作っていくという…こういうようなこともプロモーション活動の一つとしてしっかりやっていきたいなと思っております。

また、最近外国人の福祉に携わる人たちが増えてきておりますが、御存知のようにコロナの問題がございまして、なかなか入国できない状況が続いております、外国人を雇用していくというのは非常にハードルが高いところがあるんじゃないかと思っております。

いずれにしてもですね、現状では町が直営で運営してございますので、これを維持できるように、そういう体制を取ってまいりたいと思っております。

しかし、他の施設、他の自治体が有している施設等ではですね、既に入所定員数を減数したり、あるいはまた民間委託をしてるところも見受けられますので、本町にとりましても今後はそういう検討、検証もしていきながら情報収集をしてまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） いずれにしてもですね、町長の答弁の中、それから副町長の答弁もありましたけども、要するにそういうですね…会計年度職員等の方の賃金の上乗せを図らなくちゃならないという認識はお持ちだっただけのことですね。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） これはどうしても他の施設との競合という意味合いもありますから、当然その条件の良い方に職員の方は移ってくるということが考えられます。しかし、町内においても一施設だけではございませんので、あるいはまた総合行政を担う一般職員もおりますので、そのへんはしっかりバランスを取りながらですね、この給与体系を作っていくなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 今回のですね…先ほど話した介護職員の…国の方の方針というのか、先ほど話した補助金はですね、やはり全国的に…今 2022 年ですか…2025 年になると大体介護職員っていうのは 32 万人程度不足するという予想ですよ…今の状況でいったら。これは介護職員、それからいろんな…例えば医療従事者もそうですけど、資格を持って働いてる方の中では介護職員という方の賃金が低いっていうことを国の方でも認識しててね、例えば今回 9,000 円というのがありますけど、この 9,000 円は 3%なってますけど、私から言うんですけど、この 9,000 円の計算方法でいくと 30 万円の計算

なんです。30万円もらってる介護職員なんていますか。でも国の方では、この30万円をベースにして、そして3%9,000円。だからこの時点で…国の事を言ってもしょうがありませんけども…やっぱり認識が…ボタンが掛け違ってるというか…あるんですけども、それはともかく、そういうふう介護職の方の賃金の上乗せをしていかなければ、先ほど言った3年後に32万人の介護職員が不足すると…そういう事態になるぞっていう危機感ですよ。これは町の施設にしても同じ事が言えるんじゃないかと思うんですね。

それで、質問の中でですね…もう少しちょっと…なかなかこれは難しい事かもしれないんですけども、僕が質問した施設の将来展望ですか、例えばこれは来年、再来年じゃなくて、5年後、10年後にはこういう方向に持っていかなくちゃならないだろうなっていう、その部分を再度質問いたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） これについては、他の施設も今研究しながらという答弁を先ほどさせていただきましたけども、既に労働力の不足してる所を…機械化を持って進めるとか、あとAIを駆使して運用していくとかですね、様々な展開が今図られているようでありますので、下川町はまだそこまでいってないところもありますので、そのへんはしっかり研究しながら、優先すべきものを導入しながら進めていくことがベターではないかなと思っておりますので、そういう将来ビジョンを描きながら、今後とも運営をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） なかなかこれはちょっと難しい…ハードルの高い話なので、なかなか難しいと思いますけども、先ほどの賃金の嵩上げ3%ですけども、これは限定的なものなんですね…9月まで。今申請しても9月までで、後は各自自治体、各施設にお任せするということなんですけども、それを踏まえて、施設を抱えてるところがどのように処遇改善していくかっていうのは、それからの…後の話なんですけども、私としてはですね、是非…今直営でやられている施設が、やはり施設自体というよりも施設に将来…利用される、つまり下川町は今高齢化率約40%に近づいてる中で、将来やっぱり施設という民間、それから町の直営、その施設が将来ちゃんと維持されてるということが前提で、将来あそこに入るとかですね、そういう人生設計を立てていくというふうにするんですね。そういう意味で非常に大事だと思うんです。

それでですね、労働環境でちょっとお伺いしたいんですけども、今の処遇改善に関する…申請されるってことなんですけども、申請の条件というか…こういう感じでいきなさいよという一つの中に…1、2、3、4、5、6あるんですけども…その中に例えば職員の方の労働環境ですから、業務量の縮小とかですね、それから作業負担の軽減等がありますけども、これは予算委員会で若干聞かせていただきましたけども、これを年次的に進めていくということなんですけども、これは申請書の中にもきちっと計画を立てた上での申請の条件じゃないかっていうふうにするんですけども、そこを含めてですね…例え

ば今年度はここまでやっていきますよと、次年度はここまで…というですね、きちっと明確に目標を立てていかなくちやならないっていうふうに僕は取ったんですけども、そこを含めてやっぱりきちっと明確にスケジュールを示すことが大事だと思うんですけども、この点いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
齋藤あけぼの園長。

○あけぼの園長（齋藤英夫君） お答えいたします。現在、介護施設における処遇改善補助金につきましては、現状2月から9月までの間、それで2月から賃金改善を行うことに対して補助金を出すということになっております。

補助申請につきましては4月からということでありまして、現段階、道の方に報告している内容といたしましては、2月分と3月分の給与改定を行うというのみの報告でございます。この後の…言われておりました業務量の見直しですとか、労務改善だとかというものにつきましては、4月以降の計画書の方に掲載していくこととなるかとは思われますが、現時点ではまだ申請書等々が来ておりませんので、具体的なそういった計画については現時点では立てておりませんで、2月からの給与改定を行うという報告のみ行っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 年次的にそういう改善をしていくというお話でしたけども、計画書とはまた別にですね、あけぼの園としてですね…年次的というのは…ある程度スケジュールの構想はもう持っていると思うんですが、そこをちょっと示していただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
齋藤あけぼの園長。

○あけぼの園長（齋藤英夫君） あけぼの園の業務改善ですとか、そういった部分の年次的計画についてですが、総合計画の方にも載せさせていただいておりますが、実は本年度からもう既にICT化を進めておりまして、ただちょっと今…ハードの部分で物品が入ってこないというところで遅れてはおりますが、職員の記録、報告書、そういった作成するものについてですとか、後、入所者の健康管理をする記録等々については、これまでそれぞれ職員が…戻ってきて紙に記録をしたりですとか、そういったことを行っていたところをですね、OA化を図ることによりまして軽減を図る。その空いた時間で利用者とのコミュニケーション等を多く取れるようにという改善を現時点…令和3年度で行っているところであります。

また、4年度以降につきましては、まだ計画段階ではございますが、各種施設内にセンサー等の設置、後、職員の労務改善…身体的な労働の改善を行うために、例えば施設

職員におきましては、利用者を介護するに当たって腰痛ですとか、そういった職業病等々がございますが、そういったものを軽減するために、体の動きを支援する器械等の導入、また、各種センサーを設置することによりまして、例えば排泄介助を行う際なんですけれども、実際、時間に準じて見て歩くということで、特に夜中になりますと利用者が寝ている時に…排泄していない場合でも確認をするということで熟睡の妨げになったりですとか、後、決まった時間に巡回をして歩くということなので、夜間勤務者の負担は相当なものになります。そういったところをセンサーで感知し、ある程度の…量ですとか、そういったものを感知したところで、こぼれたりしないように…適切な排泄介助を行うですとか、日頃から心拍数ですとか、そういったものもセンサーで感知し、入所者の体調管理を行いながら適切な医療を…医療機関にボタンタッチできるようにすることができる、そういったところで利用者の身体的、精神的負担の軽減等、また、労働者…職員のですね、そういった労務にかかる負担を軽減していこうというふう到现在考えているところではあります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 施設を預かっている担当の方は、先ほどから述べているように…介護職等の職員…本当いっぱいいっぱいで行われてると思います。また、これはあけぼの園に限らず、生活支援員等を抱える山びこ学園もいっぱいいっぱいで行っているんじゃないかっていうふうに思うんですね。そういう意味も含めて、私は、やっぱり抜本的にその時々…言葉はあれですけども…行き当たりばったりで…足りなくなったら募集かけるとかですね、そういうふうにと…もう現場は大変じゃないかというふうに思うんですね。

そこでですね、私が施策として提案したいのは、地元の…要するに人への投資なんですけども、人材をその時その時に入れるんでなくて、将来的に…例えばあけぼの園だったら園の理念とか理想とか…そういうのを引き継いでいってくれる人、山びこ学園だったら代々の園長がですね、いろんな理念を持って利用者さんにあたってきた、そういうのを含めてちゃんと継承されるように、そういうことも含めて、これは…高校だけじゃなくて、下川に親御さんがいる…子供さんを抱えている…その高校生がですね、将来的に福祉関係の専門学校、または大学もありますけども、そういうところに進んで、そしてまた戻ってきてもらって…それは一つの条件ですけども、そこは後からの話ですけども…やっぱりそういう人材を育てる、人への投資という目的で、奨学金を制度としてつくるべきだ…というふうに思っております。

そして…これは午前中の議論もありましたけども…やっぱり財源としてはですね、ふるさとづくり基金…基金というのはですね、家庭でいったら…ただ貯めときゃいいってもんでなくて、やはりその貯めたお金を何に有効に使っていくの…ここが大事だと思うんです。それで、この…人への投資、ふるさとづくり基金を活用してはどうかっていう私の提案です。これはふるさとづくりですから、人への投資って…これは…その人…というのは故郷のために頑張っていて、正にふるさとづくり…これに合致すると思うんですよね…全く…どこも無理がない。そういう意味で、私はこの提

案をしていきたいと思えます。

そして、そういう意味で、やっぱり継続的に持続的にそういう人材を育てていく、それがやっぱり町長が言われた…そういう施設を利用する方、高齢者もそうでしょう、障害をお持ちの方もそう…そういう方々は、やっぱり住み慣れた地域で、そして町長が執行方針で言われた…安心して暮らせるまちづくり、これにも合致する。このへんを含めてですね、非常に…それこそ町長が言われる…財政的って言われますけど、財源はちょっと置いといて、財源はこれを使ったらどうかと今提案しましたから、そこも含めてですね、町長の見解を求めたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の仰ることも…よく分かります。そういう点も我々で議論しながら施策を決めているところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ということは、今の私の提案も含めてですね、将来のそういう担い手の人材のために、投資も今後検討課題の上に乗るよってことですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 幅広くものを考えていく必要があるだろうと思っています。奨学金を出さなくても違う形で誘発する可能性もありますし、現実に地元の高校からそういう声もあるわけでありますから、そういうようなことを広く加味してですね、そして施策として…また制度設計が必要であれば、そういう設計を組み立てていく必要もあるのではないかなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ここで、1 時間以上経過しましたので、5 分間、休憩を取ります。

休 憩 午後 2 時 3 7 分

再 開 午後 2 時 4 3 分

○議長（近藤八郎君） それでは休憩を解き、会議を再開し、引き続き斉藤議員の一般質問を続けます。

質問番号 4 番、1 番 斉藤好信 議員。

○1 番（斉藤好信君） 次に、歯科診療所不在の状況についてということで、質問させ

ていただきます。

昨年まで町にあった歯科医院が閉院したことにより、町民、特に車等の移動手段を持たない高齢者の方々から、非常に不便であるとの声が挙がっています。歯科医療も医療体制の充実と同様に重要な課題であると考えますが、町民が歯科診療を地元で受けられない状況を町長はどのように認識されているのか、まずは伺いたいと思います。併せて、町民の不便さを解消するために、行政として何らかの調査・方策等の取り組みを行っているか伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「歯科診療所不在の状況について」の御質問にお答えしたいと思います。

はじめに、町民の健康を維持していくことは重要であると認識しているところでありますが、町内唯一の歯科診療所が昨年の7月下旬に閉院し、これまで利用されていた町民の皆様には、町外へ通院するなどの不便さや経済面からの御心痛に対し、憂慮すべきことであると承知しているところでございます。

御質問にあります「町民の不便さを解消するために、行政として何らかの調査・方策等の取り組みを行っているか」につきましては、町民への調査は現在のところ行っておりませんが、今後、歯科医師の派遣や、歯科医療機関の開業の動きを見計らいながら、その支援策等を含め、本町の実情に即した取り組みに努めてまいりたいと思っております。また、児童・生徒の歯の健康を維持することは、子供が成長をする上でも重要であることから、今後の対応といたしまして、これまで実施してきている児童・生徒へのフッ素塗布・歯科診察や、小学校、中学校及び認定こども園の歯科検診につきましては、名寄市の開業歯科医院より歯科医師を迎えることとしており、引き続き円滑に実施していくよう努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） まずですね、ちょっと伺いたいんですが、昨年まで…20年近く開業されていた所ですが、この歯科医院の利用者の概算…これはほとんどの方が国保を使われていると思うんで、レセプト…診療報酬請求明細書などで大体の概算の利用実績というのを把握されていると思いますが、この点について伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 個人情報の問題もありますので、どの程度かというのはちょっと…発表できないところもありますし、また、診療所自体では…民間事業でございます

ので、町としては把握してないところもありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 把握してないというか…大体分かると思うんですが。先ほど、質問冒頭で言いましたけども、私の知ってる中では高齢者がほとんど…多かったですね。そして、社会保険というよりも国保を使われてる方が…利用されたものでして、先ほど質問したとおりですね、声が挙がってるっていうかですね…今回の歯科医の問題というか…これは結構町民では関心持っているので、大事なことだなっていうふうに思うんですが、はじめ私は…例えば使っていた歯科医院が…あそこは賃貸だと思っておりますが…その施設、それから中の設備等は使えるかなというふうに思ったんですけども、かなり物件が古くて…使えないっていうふうに私の調べた中ではなっているんですが、ただ、これをですね…文書質問でも返答がありましたけども、ほかの場所に…空いてるスペースっていうことには簡単にはいかない、これは保健所の認可もいるということで、非常に難しいなっていうふうに…私自身も思っております。

そこでですね、例えば今年度より、あけぼの園が…あそこには町の診療所がありますから…そこにですね、名寄の歯科医さんを…協定結ぶのかどうかは知りませんが…定期的に来てもらうような…今回、担当からお話がありましたけども、そういうふうに見ますと、新たな場所っていうのは非常に難しい、それから既存の場所を使用するというのもこれまた非常に厳しいなというふうに思うんですね。そういうふうにすると、やはり保健所の認可を受けて、責任者がいらっしゃるとなると、やっぱり町立病院のスペースにですね、そういうふうに…あけぼの園がこれから行うような形でですね、町外の歯科医さんに来てもらって、定期的に検診などを受けてもらって、簡単な治療などは行って、高度なものは当然町外のその医院でやるという形が、私としてはベストじゃないかなというふうに思うんです。この点、まず伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これは冒頭の答弁でも述べましたように、まずは検診…児童生徒のですね、ここのところをしっかりと進めていかなければならないということで、これについては名寄の開業医の方の確保ができたということで考えております。

それで、一般診療の方につきましては、現在はまだ方向性としては何も決めてございませんし、住民の皆さんの声なども改めて聞く機会は作っておりませんが、不便さを感じているという事は耳にはしてございます。

ただ、今、下川の置かれている地理的な状況からいきますと、定期バスが1日に朝7時から夜9時まで14便出てございますし、また、一開業医の事業所の方が一週間に2回…この下川を通ってですね、そして患者さんを乗車させて通院させているという、そういう実態がございますので、このへんは…地元の歯科医ではございませんけれども、少し距離はありますけれども、不便さはないんじゃないかと感じているところでござい

ます。

また、仮にそういう歯科診療所を設置するとしても、なかなか他の施設では保健所のハードルも高いところもありますので、そう簡単にはいかないということも十分理解してございますので、斉藤議員におかれましても御理解をいただければと思っています。

以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 今、公共機関を使ってどうかって話がありましたけども、それは重々知ってての質問なんで、これを使って今行かれてる方は、本当にですね…たった10分15分の歯科診療を受けるために1日がかりの…しょうがないですよ…バスの定期便がそれだけ少ないっていうことですから、それも含めてですね、非常にやっぱり不便さを抱えてるってことなんですね。

ちょっとお聞きしたいのですが、先ほど質問でもしましたけども、名寄地区の…例えば医師会もあります、それから歯科医師会などもありますけども、そういう方とかですね…そういう意味でいろんな相談っていうか、そういうのを含めてアクションを起こしたことがあるならば、そこの部分の経過をお聞きしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） これも簡単にはいきませんので、まずはその検診のところでアプローチからスタートしたというところでありまして、開業医の方の御理解を頂いて、4月から検診として児童生徒を診ていただくわけでありまして、それをまた違う形で歯科医師会等に話をすると…また順序が違ってまいりますので、十分そのへん…考慮しながら進めていく必要があるんじゃないかなと思っています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 私らの年代もそうですが、特にですね…高齢者…私ちょっと身内の事を今思いながら言ってるんですけども、やはりこの歯科にかかる高齢者っていうのは、大体…主なものっていうかですね…多いのはやはり入れ歯がですね…痩せたら何か合わなくなるらしいんですね…入れ歯の関係が一番、それから虫歯ですか、それと後は詰めた物が外れる、このへんが…三つの大きな治療の中ですけども、これは高齢者の方…バスで行けばいいんじゃないかっていうお話ですけども、なかなかですね…特に本数も少ない、それから特に冬期間などは出るのが億劫とかですね、そして今…こういう状況ですからなおさらのこと。それで我慢しちゃうとどうなるかっていうと、歯の不具合っていうのはね…結局食べるものも食べないで…ゼリーみたいな感じのものを食べちゃう、そうすることによって本当に健康面で非常に影響が大きいんですよ…これ。だから僕は、きちっと歩いてパタパタ行ける…それから移動手段を持ってる方は…それはさておきね、そういうなかなか難しい人をどうするんだってことなんですよ。今、町

長の答弁もよく分かりますよ、よく分かりますけども、やっぱり何だかの…行政としてね…こういう方向だけはやっぱり示すべきじゃないかなっていうふうに思うんです。

それで、これも私の提案ですけども、そういう高齢者…基準は設けてですね、例えば敬老会の基準でいくと 75 歳以上の方にはですね、例えばタクシーを利用するためにタクシーのクーポン券などを検討してはどうかなっていうふうに思うんですね。そんなにそんなに使うわけじゃないですから、そのへんはできるんじゃないか。そういうのがあったら、例えばタクシーですから…これまたほかのですね移動手段…マイクロバスとかそういうのを使っちゃうと、どうしても既存の民間の公共機関に影響を与えていくから、それはできない。そういう意味で、町のタクシーを利用した中で、タクシークーポン券などを検討してですね、そういう意味の支援というのはいかががでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 基本的に…やっぱり健康を維持していく上では、歯ばかりではなくてですね、全ての身体に関わってくることだと思います。特にどうしても通院を余儀なくされている人工透析の方というのは、週に 2 回、3 回という非常に厳しいものがございます。

また、産婦人科の関係、眼科の関係だとか多岐にわたってですね…通院しなければならない、そういう住民の方というのはいっぱいいらっしゃるわけでありまして、歯科の部分については、先ほど言いましたように巡回バスが週 2 回出ているという好条件があるわけでありまして、そういうところを利用していただいて、そして通院していただくことがより良いのではないかと、このように感じてます。

また、社会福祉協議会が、65 歳以上の方につきましては 1 回 900 円程度の送迎料を取ってですね、そして病院等に通院していただいているという…こういうこともできますので、そういうところを利用していただければどうかなと考えてございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 今、言われた…移動サービスは、ちょっと確認ですけど…65 歳以上ですか…もし分かったら。

○議長（近藤八郎君） 市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、町長が仰った移動サービスというのは、外出支援サービスの事でありまして、これは介護予防生活支援事業の中に、一つ…外出支援サービス事業というものがございます。これは社協の方に委託している事業でありまして、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対して医療機関に送迎を行う事業という形で、65 歳以上の高齢者等で家族等による送迎が困難で、自力で一般の交通機関を利用することが困難な者及び町長が特に認めた者に対して補助を行うということでございます。目的地が町外とい

うことで、名寄を限定してますが、1回につき950円でこの利用をサービスできるというような事業でございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 分かりました。町長の答弁にあつたとおり、ある民間のですね…そういう医院が送迎をやっているのは知っております。そういうのも含めて、それから今の高齢者の移動サービスも含めてですね、もう少し分かりやすく町民に周知することが大事だと思うんですね。ただ、民間ですから…何か宣伝になっちゃうようなところもあると思うんで、そのへんはちょっと考えていただいて、是非ですね、特に高齢者の方々が、そういう不便さを持たないように、ここの町にいても…そういう意味では不便を感じない、安心して暮らせるってことが非常に大事だと思います。

ただ、一つ…私は自分の思っているか…言わせていただきますけれども、午前中にもいろいろ議論がありましたけども、これから人口減少に向けて町長が進めていく移住定住っていう大きな目標というか…ことに関してでもですね、やはりその移住する場所に、例えば歯科医…医療体制が整ってないっていうのは、これはね…絶対不利な条件になりますから、そういうものを含めて…先ほど町長の言ったとおり、全体間に立ってですね、是非このへんの部分はテーブルの上に挙げて検討をしていただきたいと思います。もし何もなければ以上で終わります。

○議長（近藤八郎君） これで、斉藤議員の質問を閉じます。

次に、質問番号5番、5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今回、私は、地域福祉、林業・林産業対策およびSDGsと、行政執行方針…教育行政執行方針も含みます、こちらについて一般質問を行います。

一つ目の項目としてですが、福祉施設の運営についてということで提出をしております。

町政執行方針及び教育行政執行方針の中で、福祉施設の運営についてですが、「直営による福祉施設運営の強みを活かして「地域包括ケアシステム」の推進を強化する」というふうな表現がございます。具体的にはどういったところが直営の強みとお考えでしょうか。

二つ目として、現状の福祉施設の運営についてですが、課題と改善の見込みについてはどのようなものでしょうか。

そして、今回の町政執行方針ですが、こちらは「直営体制を継続する」その意志表明というふうに認識してよろしいでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「地域福祉、林業・林産業対策およびSDGsと、行政執行方針（含む教育行政執行方針）について」の中の福祉施設の運営について、そしてまた、現状の福祉施設の運営の課題と改善の見込みについて、このへんについてお答えをしたいと思います。

はじめに「福祉施設の運営について」のうち、1点目の「地域包括ケアシステムの直営の強み」についてであります。地域包括ケアシステムとは、高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域での住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるものでございます。また、地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めることが重要であり、地域の自主性や主体性に基づいて、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要となっております。中でも医療と介護のネットワーク化は不可欠であり、医療サービスと介護サービスの提供者同士の連携のほか、これらと行政との連携など、様々な関係機関の連携をどのように円滑に行っていくのが重要であることから、本町では町が設置主体である「地域包括支援センター」が中心となって「地域ケア会議」を開催し、連携を図っているところであります。一方で、今後、認知症高齢者への支援や、高齢者にとって可能な限り住み慣れた地域で生活するための自発的な問題解決力も必要となるなどの課題もあります。

いずれにいたしましても、高齢者が病気になれば医療機関に受診する、介護が必要になれば施設を含む介護サービスを受けるといったことにつきまして、本町においては、高齢者福祉施設や病院など、直営で運営していることから、各関係機関が連携して、制度横断的な支援を迅速に行うことができることで、「直営による福祉施設運営の強みを活かす」ということにつながるものと考えております。

次に、「現状の福祉施設の運営の課題と改善の見込み」についてであります。あけぼの園につきましては、全国的に介護職員の確保が厳しい状況の中、本町におきましても同様であり、適正な人員配置とともに、職員の心的、身体的な負担を軽減する体制整備や労働環境の改善を進め、円滑に運営できる職員の確保に努めてまいりたいと考えております。また、施設の長寿命化など、計画的な改修を実施してまいりたいと思っております。

山びこ学園につきましても同様の課題を抱えており、生活支援員や調理員など職員確保対策を進めるとともに、利用者の高齢化等による身体的機能低下などの障害特性に配慮し、計画的な施設、設備等の改修を進めてまいりたいと思っております。

また、障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業体系によって、利用者の社会的自立に向けた支援と重度重複障害と高齢化に対応した支援への取組みを進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ラストバッターということで、このあたりの課題についても

…自分の今回の一般質問…割と皆さんが既にされているということで、いろいろと別な観点から聞いてみたいなというふうに思います。

通告用紙の2枚目ですか…そちらの方にも示したんですが、道庁の方で公開されている資料によると、特別養護老人ホームの総数、そしてそのうちの設置主体が自治体で、さらに運営主体も自治体という、ざっくり言うと自治体直営となっている特別養護老人ホームの総数について、そちらの方でも把握されていますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 道で公表しております特別養護老人ホームの数字でいきますと、自治体が設置をして自治体が直接運営しているところについては、23あるというふうに認識しております。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 23件ということなんですが、これ分母をいうとですね499件ということで、ざっくり言うと500分の25というところ…計算するとかなり割合が…低いというふうに考えざるを得ないというふうな状況です。そうすると、下川は自治体が直営だから…この23件の中に入っているということで、直営だから強みがあるというふうになっているという論理にはなるんですが、とはいえ先ほどの同僚議員の質疑の中でもあったように、人材確保や運営について苦勞されているという実態が…ここ数年続いていると。

時々…いろいろな議論をする中で、同等の自治体の規模であるとか、人口がどうだとか…ということで、他の自治体を比較対象に出しながら町政運営について答弁されることがこれまでもあったかと思うんですが、この499件のうち、自治体直営でやってるのが23件というこの実態を見て、下川はどっちかっていうと少数派に入るんですが…どちらかというまでもなくなんですが…これはやっぱり下川の独自性というふうに見た方がいいんでしょうか、それとも3,000人程度の自治体として…こういったもんだなというふうな認識なんですか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） やはり公務員として位置づけして…労働の場を設けていくということは、非常に安定した職業でもあるということでもあります。

先ほど来、処遇改善の話が出ておりましたけども、公務員がこういう介護職を担うのと、あるいは民間の方々が介護職を担うのと、これ給与体系だけでも6割…4割以上違うわけでありまして。

そういう意味では、公務員として介護職を担うというのは、非常に安定した職業に入ってくるのではないかと、このように考えております。

そういう中で、町としてはしっかりと…現状では直営で進めながら、職員確保し、そしてそれぞれ個々の職員が意識を高めてですね、介護を担っていただけると、こういうことにつながっていくのではないかと考えておりますので、当面は直営としての運営をしてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 2回ほど、一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告…今回と前回の定例会議で町長の方からお示しになったんですが、これは何かの会議なり、あるいは外部機関に委嘱をして検討をした結果、直営で当面はいくというふうな…何かそういうデータが得られた上での今の答弁ということになったのでしょうか。それともまた別な考え方があっての答弁だったのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） これは町の姿勢…方針ではないかと、このように考えておりません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） さらに直営の件についてお伺いしますが、今、直営で行うことによって職員の方…そこで働く方は安定した職場として認識をされるということなんですが、とはいえ、離職率が改善しないというんですかね…職員確保が滞ってる現状にあると。これは直営である…そうでないに関わらず、介護、あるいはこういった特別養護老人ホームの…最初の答弁にもありましたとおり、なかなか人材確保が難しいということなんですが、逆に言うと直営でなければ、インセンティブ…例えば黒字運営ができたから特別な賞与が出るとか、手当が出るとか、業務の効率化ですか…こういったものを図るといった足かせになってしまってるというふうな認識はないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） あんまり私はそのへんは認識してございませんけども、いずれにしても条件としてはやはり公務員の世界というのは恵まれた中にあると、そういう給与体系にあるということで、ただ、そこで労働環境がどのようになっていくか…そこは悪い所があれば改善していく、そういうようなことは今後とも努力をしてまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 町の方針として直営ということだったんですが、これは町の財政負担に影響がないというか、中長期的な時間軸でも十分やっていけるというようなお考えでしょうか。

また、直営で行うことによって、物品の調達コストがどうしても高くなってしまいうつというように…こういった…弊害とまでは言わないまでも、そういったコストの面でも不利になるといったことはないというお考えで、今までの答弁ということで認識すればよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） あけぼの園に限っていうわけではございませんけど…他の施設も同様でありますけど、ここ 10 年見ても…やはり一般会計からの繰り出しが非常に大きくなっております。それは人件費の問題とか、あるいはまた物価が上がってきてる等々、いろんな面で歳費が非常に必要になってきているというのが実態でございます。

今後につきましても、民間事業者ではない、そのへんの優位性をしっかりと職員にも認識していただきながら、そして町としても経費の縮減に努めてですね、そして運営を持続可能なものにしていきたいと、このように考えてございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） このあたりについては、我々議員以外にも総計の審議会の方からの御意見の中にも…町の会計からの繰り出しですか、そういったものも指摘がされておりますので、今後の運営についてしっかりと検討されてはいかかかというふうに思っています。

そしてですね、人数の充足については、先ほどの同僚議員のところにもあったんですが、外国人研修生ですか…あけぼの園とか、やまびこ学園とか、そういったところに…コロナが明けることを前提にですね…そういったところの人材確保、あるいはそれに向けての検討とか、調査とか、そういった…実際に人に来ていただく前にですね、状況調査であるとか、環境整備とか、そういったところに向けての検討というのは、令和 4 年度のうちに進めるお考えはありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） それについては、随時進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） それがある程度達成できれば、それなりの人材確保ができていけるというような認識であるというふうに伺うといたしまして、次の課題に移ります。

林業・林産業の件について、お伺いいたします。

基本的には、これまでの施策を継続させるというような内容の執行方針だったと思いますが、近年の状況の変化にどのように対応されていきますでしょうか。人材確保についても、毎年…同様の書きぶりだったので、新たな施策ありますかということをお伺いいたします。

2点目として、森林の利活用について、こちらについてもこれまでの事業を見直すかどうか、新たな取り組みについて、何かお考えがあればお示してください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「林業・林産業について」の一つ目の「人材確保について、新たな施策と言えるものは何か」につきましては、かねてよりインターネットでの情報発信や無料職業紹介、職業高校や専門学校の実習受入れを通じた広報などに取り組んでおりますが、新たな施策といたしましては、林業・林産業研究会におきまして、求人活動の検討を進めるとともに、事業承継の予定事業体におきまして、地域おこし協力隊制度の活用を進めてまいりたいと、このように考えております。

二つ目の「森林の利活用について、これまでの事業を見直したり、新たな取り組みを行う考えはあるか」につきましては、従来から森林整備や木材供給・木質バイオマス供給による産業振興、雇用創出、環境負荷の低減のほか、森林環境教育や企業等の研修による人材育成、森づくり寄付やカーボンオフセット、ネーミングライツによる企業等との交流・連携など、様々な取り組みを進めてございまして、新たな取り組みではございませんけれども、従来の取り組みを基本としながら、企業版ふるさと納税やゼロカーボンシティと関連づけた施策への展開を模索してまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） こちらについても…そういえばと思って…前にもこういった議論したなと思ひまして、令和2年ですか…一昨年の予算審査の際にも人材確保ですね、ちょうど北の森づくり専門学院がスタートするというのもあって、下川への就職と結び付ける施策を積極的に検討すべきという意見が出されていたりします。結局、今年の春からはいらっしゃる方がいないということで、やっぱり取り組みをもっと加速させるというか、力を入れるというか…自分の言葉にならないというところもどかしいところなんですけれども、やっぱり人に来ていただいて、人に仕事をしていただく…以前、担当課長からの理由では、下川という場所が条件として不利である、それぞれの卒業生の方が勤めるには地元がいいとか、都会に近い方がいいとか…というようなことがあるんですけども、下川の土地の条件というのは別にこの5年10年で変わってきたわけではなくて、この5年、10年後もさほど変わるわけではないと思いますが、ここが原因だというふうに捉えていては…これはいつまでも人が来ないということになります、そうではない何か…インセンティブでもいいですし、元々…そうですね…先ほどの同僚議

員の質疑の中では、ここの環境で育った方がやっぱりここでそういった施業に就きたいというふうに思ってもらえるような…何かそういうものがやっぱり必要ではないかというふうに思います。だから時間はかかるかもしれませんが。そうこうしていると人はいなくなってしまうと産業が継続していかないということもありますので、移住定住ということも考えられるんですが、せめて何年かは居て欲しいとか、定住の定義もあるんでしょうけれども、少なくとも10年は居て欲しいとか、少なくとも20年は居て欲しいとか、何かそういう…少しこの移住定住施策についても一歩踏み込んだ形での考え方が必要ではないかというふうに考えます。このあたりについて、お考えをお示してください。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 下川の林業施策としての人材育成の件ですけれども、御承知のとおり平成27年から旭川の農業高校の森林科学科の子供たちを招き入れてですね、そして二日程度の実習を1年生から3年生…実際に行っているわけでありまして、その効果が実は地元の事業者に入ってるということにつながってると思います。ただ、北の森づくり専門学院については、初めての卒業生が出たわけでありまして、残念ながら今回採用に至らなかったということで、町としてはこの北の森づくり専門学院については、フィールドとステージをしっかりと準備してですね、そして研修の場として広げているところであります。そういうアプローチをしておりますけれども、残念ながら事業所側のリクルート活動がちょっと少ないところが…弱いところがございまして、これは来年以降に向けてしっかりとそのへんを進めていただくように町からも要請、啓発をしてみたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 人材確保の件については、民間事業者ですね…こちらについて町としても強力にその活動について進めていくという答弁がありました。

やっぱり下川の林業そして林産業というのは、SDGsの大きな要因ともなったということもあり、多くの方から注目はされております。そして、その下川が持続的に森林経営を継続させていく、そして経済活動もそれに伴って続いていく、それがほかの自治体や日本のほかの地域、それこそ先ほどもありました…海外の方からも注目され、目標とされるような町であり続けるためにも必要かと思っておりますので、こちらへんについてもしっかりと進めていくべきだというふうに考えます。

また、森林の利活用ですね…こちらについてですけれども、新たな取り組みは特にないということなんです、こちらについてもやっぱり…新たな取り組みはないとはいえ、その頻度を増やす、人の目に触れる、下川の取り組みについて知ってもらう、そういったことが必要かというふうに考えますが、これまでと違って令和4年度について、このあたりの回数なり…人目に触れる回数ですか…そういったアプローチの回数、あるいはその密度、そういったことについてどういうふうを増やしていくか、このあたりについても伺いたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今、コロナ禍の中ですね、非常に厳しいものがあります。ただ、実績としては少しずつ進んでございますので、これを少しでも広げてアプローチをしてまいりたいと、このように考えておりますし、また、林業施策としては、目新しいものではございませんけど、既にスマート林業の取り組み等も着手してございますので、これをしっかりと…学生さん方にも理解していただき、さらに町内の事業所にもそのへんの理念を広げていきたいと、このように考えているところです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 是非是非そのへんもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えます。

下川の林業…自分もまだ下川に来て20年そこそこですけれども、下川の林業、林産業…燻煙剤であるとか…木炭づくりをしたとか…様々な…最近ではアロマオイルの開発だとか…いろんな用途を開発してきた。そうやって新しい取り組みにチャレンジしてきた…そういった森林産業ですね、下川町が取り組んできた事…この延長上にまたひとつとしたら新たな利活用の方策があるかもしれません。今まで我々が想像もしてなかった森林資源の利活用の考え方…カーボンオフセットなんかその一つかもしれませんし、あるいはほかの用途といったものも考えられると思います。ただ、実際現場を抱える事業者は、日々の生産活動でいっぱいというところもありますので、そういった新しい何かに取り組めるような、その後押しになるような施策を下川町としても…森林の町ということで、そこについてもしっかりと取り組んでいくべきだというふうに考えます。

林業ですね…造林の形態についても…ちょっと課は違いますけど…ひとり農業なんていうのがあるぐらいですから、ひとり林業というのもひとつとしたら…場合によっては新しい事業形態として考えられるかもしれません。様々な新しい取り組みについて調査研究、そしてそれらを推進し、支援する、そういった下川の林業施策であってほしいというふうに考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） やっぱり既成概念や固定概念というところを少しずつ払拭しながらですね、そして着実に新しいものにも挑戦していくことは…これは必要だと思います。

また、新たな人材を求めていく上でも、今、議員が仰ったように、自伐型林業という…私も高知県に行って少し学んできたことがございますが、既に個人事業者の方々が起業してですね、そして山を持ち、そして事業運営をしているという方々が増えてきているようであります。そのきっかけとして、地域おこし協力隊を採用して、そして起業化へ向けて展開をしていくという、そういう自治体の誘発の施策もございますので、その

へんも今後、本町として考えながら進めてまいりたいなど、このように考えております。
以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 林業・林産業について、下川の基幹産業でもありますので、しっかりと新しい取り組みも進めていくべきだというふうに考え、次の項目に移ります。

SDGsについてです。「2030年のありたい姿」と比較しまして、今年度末における達成度をどういうふうに認識されていますでしょうか。また、令和4年度のSDGs推進計画についても伺います。

一つ目の項目として、これまでSDGsの取り組みを担当してきた部局が、新年度は新たにゼロカーボンの取り組みも担うということになります。こちらについてもゴール設定を明確にして、町民と成果を共有できるようにすべきだというふうに考えます。こちらについての考えをお伺いいたします。

二つ目です。SDGsの推進については、多様性や個性を尊重する表記…こちらが…特に教育関係の方では見受けられます。個別への対応と町の限られた経営資源のバランスについての認識をお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷一之君） 「SDGsについて」、一つ目の「これまでSDGsの取り組みを担当してきた部局が、新年度はゼロカーボンの取り組みも担うことになるが、ゴール設定を明確にして、町民と成果を共有できるようにすべきと考えるのがいかか。」という質問に対しましては、第6期下川町総合計画では、7つのゴールごとにそれぞれ住民指標と行政指標を設定し、ゼロカーボンに関連するものについても設定されてございまして、第2期SDGs未来都市計画の指標にも関連することから、今後策定を予定しているところであります。地球温暖化対策市町村計画やゼロカーボン実行計画と連携して、SDGs推進町民会議等でも議論をいただきながら、町民の皆様と成果を共有できるようにしてまいりたいと考えてございます。

二つ目の「SDGsの推進においては、多様性や個性を尊重する表記が見受けられるが、個別への対応と経営資源のバランスについての認識を伺う。」につきましては、SDGsは、2015年の国連総会で採択され、その前文の中で、「世界中の誰ひとり取り残さない、持続可能な世界の実現」を基本理念と掲げてございます。

本町では、第6期下川町総合計画の策定時に総合計画審議会におきまして、「2030年における下川町のありたい姿」として、SDGsの17のゴールを踏まえた7つのゴールを設定し、「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」を実現するため、積極的に取り組みを進めているところでございます。

いずれにいたしましても、個別への対応と経営資源のバランスにつきましては、地方行財政が大変厳しい中、施策・事業の選択と集中が必要であり、総合計画で設定した財

政運営基準を順守するとともに、行政評価による事務事業等の見直しや総合計画ローリング見直し等の審議会意見、監査意見、議会の意見・提言などを踏まえ、政策と財政のバランスを考慮しながら、可能な限り対応できるよう、引き続き汗をかいてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたします。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、SDGsについての答弁を頂いたところです。令和2年度、3年度といろいろ進めてまいりましたが、これまでの達成度ですね…自分の中で…あれは達成したのか、これは達成したのかというふうに考えますと、簡単とは言いませんが…それぞれ皆さん職員の方…すごく尽力されておりました…例の新喜劇ですね…お芝居を皆さんでやりました。映画の撮影にも協力しました。現在、四コマ漫画が展開されていると。大きく断念したといえば菓子製造施設…そちらの投入。

今までの質疑の中で、インディケータの設定については遅れているというふうな状況が出ております。先ほど同僚議員の方からも未来都市計画の中での取り組みについての質疑がありましたが、林業・林産業人材確保支援事業であるとか、持続可能な地域社会システム調査研究事業、地域内経済循環を促すポイントシステム、地域経済好循環化の索引機能…こういったところについて、割と2023年度ということですが…今2022年度ですから…もう折り返しがそろそろ来ているということになりますが、これは順調に進んでいますでしょうか、そのほかにも何かコロナの関係で上手くいってないとか、こういったところの現状についてお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。ちょっと大枠でのお話になってしまうかもしれませんが。

地域内の経済循環の分析につきましては、昨年、経済センサスをベースに町内の経済循環を分析しようということで進めてまいりましたが、コロナの影響で事業者の皆さんの聞き取りがままならない状況でしたので、ちょっと一年遅れて、現在最終的なところまで…一応はいけるかなっていうところでありまして。ただ、その活用については、今後、関係機関・団体の皆さんといろいろと御相談しながら活用していくような状態でございますので、今後そういった活用の方を探っていくという状況でございます。そのほかの事業に関しては、例年行われている事業もございまして、そのあたりは例年どおりの内容で進めてございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） こういったふうに質問をすると、これはこういった事情で遅

れてるとか、予定よりは遅れてるけど進んでいるとかっていうのが示されるんですが、これらについてもですね…なかなか忙しくて大変だとは思いますが、事あるごとにとまでは言わないまでも…年度末とか、半年に一回とか、推進会議ですか…そういったところに資料を出す段階でもいいですので、それをホームページだとか、町民に向けて、今こういった事業がここまで来てるとか、こういった事業はちょっと諦めたとか…諦めたといったら変ですけど…事情があつてできなかったとか、そういったものを進めてもらえれば、町民としてもSDGs…ここまで来ているというのを実感できると思いますので、ここらへんについてはしっかりと進めていただきたいというふうに考えます。

それで、これは…要はゴール設定に向けての町民との意識の共有というところにもなると思うんですが、ここらへんっていうのは…なかなかコロナとか…いろいろ難しいところはあるとは思いますが、何か新年度以降…取り組みとして何かひとつ進めていきたいというようなお考えが担当課であればお示してください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 町民の皆さんとの意識共有という意味では、今まで既存の会議…総合計画審議会等で、SDGsというのは、広く大きくいろんな事業に関わっておりますので、行政評価等で総合計画の次年度以降の見直しに関連して、事業の進め方とか、後、内容についての御意見いただく機会もございますし、それを受けて計画の…ローリングの見直しの方に進んでいっている状況でございます。

また、SDGs未来都市の関係…計画に関連して…総合計画とほぼ一緒ですので、その中身としては、SDGs未来都市等の進捗評価というものも…国の方の委員会の方に説明する機会がございますので、その進捗評価の内容等について、SDGs推進町民会議の方に御説明をさせていただいたり、後、評議委員会というものもございますので、そちらの方で実績含めて…どういった評価があったというのをお知らせして、次年度以降の取り組みにつなげていくというようなことも現在やっております。

4年度に関しては、先ほどの御質問でもありましたけれども、総合計画の中期基本計画の見直しの時期にかかってくるので、アンケート等の実施も行いますけれども、指標のところで…今までちょっといろいろと苦労していたところがありまして、住民指標の部分も含めて、行政指標の部分もチェックして、きちっと測れるものに変えていきたいなということで、4年度の中で…見直しの中で進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そういった委員会、審議会、各種会議で示す分に加えてですね、一般町民向けにもそういった機会を…いろいろやり方は工夫できると思いますので、進めていければというふうに思います。

2番目の項目に移ります。SDGsの推進に多様性、個性を尊重というふうな表記と

ということで、こちらについても国連の…SDGsを踏まえて、誰一人取り残されずという…そういったところが出てきております。

今日の一般質問…皆さんの質疑を聞いていますと、やはり…限られた資源をいかに選択して、特化して、集中させていくか、そういったところになってはいくんですけども、片方で多様性を伸ばすとか、個性を尊重するというそういった教育をしていくことによって、それがあべき姿な町なんだっていうふうなお子さんたちが成長していくことになる、どこかで…大きくなった時に、「いやそうは言っても町が財源ないから、あれもできない、これもできない」と言われちゃうと、がっかりして、いろいろ期待をしていた…余計に反動で…この町から出ていっちゃうんじゃないかっていうふうな心配をしてしまいます。今のうちからといったら変ですけど…そういった子供たちが…SDGsの考え方やそういったもので育った子供たちが、この町で大人になって暮らすことができる段になった時にですね、その考え方が町として反映されるのかというところにかかってくると思いますが、これは…そういう考え方を持つ子供たちを育てようという教育行政方針と、さはさりとて限界があるという行政執行方針と、そういったところがちょっと噛み合わないのかなっていうふうに考えてもしまおうんですが、このあたりは意思の疎通というか、考え方の共通認識といったものが、町長、教育長の間で図られているのかお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 当然…町としてもですね、教育というのは非常に…最重要課題として進めているところでありまして、地方教育行政の中でも総合教育会議ということで、町長が進行しながら全体を調整していくという、そういう役割もできてきたわけがあります。

そういう中で、今、教育委員会では、地域と学校をしっかりと結びつけた、そういう学習の体制を作っていこうという事で、先般も中学校、小学校の最高学年の子供たち、児童生徒たちのふるさと学習と総合学習がございまして、これは議長も出席をいたしましたけども、それぞれ地域の方々がアドバイスをして、経験を述べて、そして子供たちがそれを引き出して自分たちの研究成果を出していくという、こういう活動を今進めておりまして、まさしくSDGs、若しくはESDの教育につながってるんじゃないかと思っております。

子供たちには、何のために学ぶのかという…そのへんの視点をですね、しっかりと一人一人が考えていける、そういう学習機会の場を私ども…町、教育委員会がいろいろと提供していくことができたかなと思っておりますので、このへんは更に町と教育委員会が連携をしながら進めてまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 今、町長からお話があったんですけども、学校現場の方では、今回、私も初めて参加させていただいたんですけども、小学校6年生と中学校3年生の

総合的な学習の時間において、私だけじゃなくて…町長、議長にも来てもらって、実際に子供たちが地域の方とふれあいながら…何をできるのかっていう視点で発表している姿を見て、やっぱり感心させられました。それが高校に行くと、今年度ですけども…一人一人の課題…今まではグループでやってきたことを一人の課題として、町内のあちこちの大人と接しながら、自分たちで何ができるのかっていうところまで考えていけるっていう、そういうシステムはどんどん出来てきてるので、これをもっともっとですね…最高学年とはいわず、そこにいく過程でどういうふうにできるのかっていうことは、私たち教育委員会に与えられた課題だと思って、今後も施策を続けていきたいなと思っています。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、お二人からそれぞれの考え方を伺いました。

今日の一連の議論であるとか、私のほかの部分についての議論の中でも、下川の高校に、町の子たちが…ここで学びたいと思って進学先として選んでもらえるような、そういう特色ある教育を下川の高校…今は商業高校ですけども…こちらですね、今、道立の所管ですが、思い切って町立高校に移管させて、そうすると先ほどの小学校、中学校だけでなく、高校も…町が目指す地域共育ビジョンを連携した町の施設として、より一層…町の考え方を教育現場に反映させやすいのではないかと、また、生徒募集に関しても、町の高校ということで、より一層積極的に取り組みができるのではないかとというふうに考えます。それこそ…今は商業科ですけども、こちらについても思い切って…SDGs科でもいいでしょうし、ゼロカーボンスペシャリスト養成コースでもいいですし、何かそういう…日本で一つの専門科があるような、あるいはそういった講座があるような、そういう高校にすることで、町内の子供たちだけでなく、町外、あるいは道外からも、下川の高校ではSDGsの最新の事が学べると…そういったところになるのかなというふうに考えますが、これは今日言って…いきなり明日っていうことではないですが、そういったことについても検討する余地はあるのかなというふうに考えますが、このあたりについてお考えがあればお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 例えば高校の特色ある学校づくりってというのは、そこに尽きるわけでありまして、町が取り組んでいる様々な施策、あるいはまた学校が特色を出して運営している取り組み、こういうところに魅力を感じてですね、そして町外から多くの子供たちが下川で学ぶという、そういう方向づけを今後ともしてまいりたいと思います。

現実には今回の…4月からの入学生も3分の1が下川町で、3分の2が町外であります。

そういう意味で考えますと、商業高校の魅力というのは、これまで取り組んできたことの成果として表れてるのではないかと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 高校もそうですし、先ほどの…福祉施設もそうです。なかなか厳しい状況にある中で、直営で進めることがいいのか、民間委託あるいは指定管理がいいのか、民間移行がいいのか、廃止も含めて、そういう…町として考え方を示す、そういう時期にも下川町は来ているのではないかというふうに考えます。

別の議案で審議された公共施設の管理計画なんかでも、町に人口が多くいた時に設けられた施設であるとか…そういったものが、今人口が3,000人をどうしようかというところにきて、それが更に減っていくという中で、その時の人口規模あるいはそういう利用者の数があつた頃と大きく状況が変わってきている、こういったことも踏まえて、各施設についても管理の考え方を…時間はかかるかもしれませんが…示すべき時期にきているのではないかというふうに考えます。

そしてですね、今日の質疑を聞いていますと、いろんなところで「地域おこし協力隊を活用して」というような話が出てきます。類型としてざっくり三つに分けますと、下川で何か将来的に起業したい人、あるいは下川の産業分野…農業であるとか林業であるとかそういったところ…産業分野を下支えしたい人、もう一つが下川の政策課題…これを解決するために、そこに今人がいないので、それを埋めるために人材を充当する、この三つがあると思うんですが、下川としてはどの分野も必要だと思いますが、まとめて…令和4年度は、どれぐらい募集をして、今のところどれぐらい人があたる見込みが…3月16日時点でありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 地域おこし協力隊の募集状況でございますけども、予定も含めてでございますが、今募集をかけていこうとしているのが…一部してるのもありますけど…宅配の関係の募集を今していますし、後、特用林産物の関係を担っていただく方も募集をしようということと、後、課題研究の関係ということで、まずは3名…今募集をかけているところであります…予定も含めてですけども…考えてるところであります。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） それぞれ下川の政策課題とって…町長が進める施策を押し進めるために必要な人材だということなんですけど、地域おこし協力隊の人が…どういう人が来るか分からないので、来てみたらすごく…この人活躍してくれるということもあるんですけど、ある意味、町長の施策の評価にもつながる…直結するような…そういった大事なところを、どんな人が来るか…もちろん面接とかである程度把握されるんですけども…ある意味、誰が来るか…その人によりけりで成果が左右されるなんていうようなことというのは、それはそれとして…ぼんやりした聞き方になりますけど…それはどうなんでしょうかということがありますが、そのへんはいかががお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 直接、地域おこし協力隊の面接というのは…私…やってないものですから、ちょっと理解してないところもあるんですが、それぞれやっぱり必要としている条件を決めてですね、そして公募をし、そしてそれにマッチングできる人を採用しております。今のところ…数多くは来ておりませんが、募集すると複数名ぐらいつは来て、そして面接をして、採用につなげていってることがあります。

さらに、下川町で協力隊になって3年ほど…任を勤めていただいた後は、下川町に残っていただくということが理想的でありますけど、現在のところ6割を超えて下川に残っていただいているのではないかと考えております。

さらに、議員が仰ったように、起業してる地域おこし協力隊もいますので、そういう意味では、地域の産業としても下支えをしてるのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そういった形で、いろいろなきっかけで下川に来られる方も…これは地域おこし協力隊というのも一つのきっかけで下川の事を知ってもらって、そこで活動して、よし頑張ろうと思えば…そのまま下川でということになると思いますので、そういった方々の活動をしっかりと町としても支えて、残ってもらえる…そういった形が必要かというふうに考えます。

これは教育行政の方でもICT支援員ですか…こちらも以前から議題になってましたが、ICT支援員についても引き続き募集中ということでもよろしいでしょうか。後、先ほどありました居場所づくりコーディネーター…教育委員会としては、その2名を募集しているというところでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 今現在はそのようになっております。ICT支援員については、今年度末から…補充という意味で募集してるんですけども、なかなか…小学校、中学校のICTに関わって専門的にやる部分もあるので、そのへんは苦慮…なかなか難しい部分があって、新年度へ向けて何とか策がないのかっていうことを今探っている最中です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今日の議論の中でも出てきたんですけど、下川に地域おこし協力隊として来ていただく、あるいは様々な業態への…福祉もそうですし、林業・林産業にもそうですし、人に来ていただいて、そこで下川に移住して仕事を始めるということになるかというふうに思います。様々なところで人が今…下川としてはなかなか…

何かインパクトのある募集の方法ってあると思うんですね。福祉分野何名、教育行政分野何名、町の地域おこし協力隊で何名、そのほかこういったところで何名というと、下川町…現在何名募集中とか…ひと目で分かるような…タウンプロモーションの所にも求人が貼ってありますけれども、そういうものをまとめてインパクトが出るような…ひと言でいうと下川町現在 100 名募集中とか…何かそういう分かりやすいキャッチフレーズがあると、例えば町長がどこか行った時に、名刺のところに「現在 100 名募集中の町、下川」とかっていうふうなことがあると、「下川 100 名募集してるんだ」とか、何か分かりやすい…これがひと言で分かる…何かそういうものというのは示されるのかなというふうに考えます。現在そうやって募集をしてますけれども、ざっくり 100 名でもいいですけど…募集してる人数がいるとして、じゃあ住みます、引っ越します、働きますっていった時に、下川では実際今…世帯数にすると何世帯が引っ越して来ることが受け皿として可能なのか。空き家対策とかいうものも…新年度もありますけれども、パッと来た時に…今、何世帯は受け入れられますよという…そういったものがすぐ出せると、人材を募集する側もそうでしょうし、移住して働こうかという方もそうでしょうし、移住しようにもなかなか家が空いてそうで空いてないとか、公営住宅の申し込みがあるとか、いろいろあるんですけども、パッと…さあ今何世帯が移住可能か…こういったこともひと言で示せるような状態になると、いろいろ探してる人にとっては、一つの町一つの町…じっくり情報を得ようという人もいますけれども、パッと見て…スマホでチャットチャットと見て…下川町今何人募集で、何世帯即移住可能とかっていうのが出ると、そうかというふうになるかと思うので、そのあたりの情報の出し方というのもあるかと思いますが、こういうのは難しいんでしょうか、町長お考えをお示してください。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 大体それに近いようなことは…もう既にやってるわけですし、問い合わせも…このコロナの中でも数百件あるということです。それを実に結び付けていくってところが一番難しいということとですね、後やっぱり住宅対策…今言ったように何世帯が受け入れ可能なのか、单身でもいいのか、家族持ちなのはどうかとか、こういうところというのはしっかり考えていかなきゃならないところであります。

今、タウンプロモーションと、ふるさと開発振興公社の方で、そのへん担当していただいでですね、広くプロモーション活動、あるいはまた発信をしていただいておりますので、成果はかなり上がってるのではないかと考えております。

新年度以降、コロナが一定程度収まりましたら、また活動を更に活発にしていきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 皆さんがいろんな分野で質問されてたので…令和 4 年度に限らずなんですけれども、やっぱり…先ほど言った…施設の見直しですね、後は今年度もやっぱり出てるんですけども、老朽化とか、経年劣化とか、そういったキーワードで…

令和 3 年度もポツポツと補正予算という形で上がってきているということがありますが、これはもう年度当初から築何年経とうが経たないが、きちっと…施設管理ですか、壁が剥がれてきたとか、なんかがズレたとか、外れたとかって、そういったことではなくです…しっかりと…特に下川そういう特徴のある施設が多いですから、そのあたりの施設管理ですか…点検ですね、橋梁とか道路についてはもちろん…人が通ったりするのですぐ分かると思うんですが、そうでないところですね…住宅であるとか、施設であるとか…そういったところも…何か新年度予算の中ではそういったものというのは特に見当たらないんですけれども、令和 3 年度の経年劣化や老朽化による補修が補正予算で上がってきたっていうことを踏まえた形での何か…令和 4 年度の施策の中に何かあるのかなと思ったら、特にそこについての施策…特定の施設についてはありましたけれども…全体的なものはないというところで、このあたり町長にお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 公共施設の長寿命化については、もう全体で常に考えていかなければならない問題だと思います。大規模改修というのを…いずれにしてもあまり生じないようにですね、メンテナンスを常にやっていく必要があるのではないかと。4 年度に向けても、また必要であれば補正を組ませていただいでですね、そしてお諮りをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 今回、行政執行方針、そして教育行政執行方針の中でも、いろいろと転換期にある下川の町政、あるいは教育行政といったところになるかというふうに思ひます。

この令和 4 年度が、これからの…5 年後、10 年後といった議論もありますが、そういった中で、この令和 4 年度が転換点だったんだな、そしてこの令和 4 年度の取り組みが…何年も後の下川ですけれども…この下川を作ってきた大事な一年だったというふうに後世の方が…あるいは子供たちがそういうふうに認識できるような、そういう取り組みに進めていただきたいというふうなことを私は考えております。

この点について、改めて町長、そして教育長からひと言ずつお伺ひいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 下川町のありたい姿 7 つに…それぞれ意味合いを持って進めてございますけれども、やはり私たちが与えられてる大きな宿題の中には、7 つ目にあります…子供たちの笑顔と未来世代の…育む持続可能なまちというのがございますけれども、ここが非常に大事なポイントだと思います。将来の子供たちに対してですね、私たちが何を提供していくことができるかと、そういうようなことを今しっかりと考えていく時期にきているのではないかと思ひます。

私も残された任期1年の中で、公約も含めてですね、しっかりと執行してまいりたいと、このように考えてございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 令和4年度は、私の執行方針でもお話させていただきましたけども、ウィズコロナを意識して、今まで続けてきた事業を今一度見直しながら、続けていく事業、それから見直しをしていく事業、廃止していく事業、そして新たな事業ということも考えてですね、是非、町民のためになるように施策を推進してまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、我孫子議員の質問を閉じます。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

なお、3月定例会議の再開は、3月18日、午後3時からとなりますので、御出席をお願いいたします。以上でございます。

午後4時1分 散会